



【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1 (第7条関係)

政務活動費収支報告

平成31年 4月 25 日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会 派 名 社民党・護憲連合

代表者名 羽田 房男

平成30年度政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2 (第7条関係)

政務活動費収支報告書

平成30年度政務活動費収支報告書

会 派 名 社民党・護憲連合

1 収 入

政務活動費 3,600,009 円 (うち利息9円含む)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0 円	
研 修 費	54,756 円	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」参加費他
活動旅費	315,440 円	埼玉県川越市・山梨県甲府市・長野県佐久市行政視察旅費他
広 報 費	2,285,901 円	議会だよりNo.146、147、148、149
広 聴 費	15,580 円	各種団体会議会場費
要請・陳情活動費	0 円	
会 議 費	0 円	
資料作成費	71,280 円	平成31年度福島市・財政関係政策資料集
資料購入費	49,880 円	地方財政関係質疑応答集他
事 務 費	563,907 円	印刷機リース料他
合 計	3,356,744 円	

3 残 額 243,265 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 1)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
30 4 9	1		34,236	▲ 34,236	印刷機リース料 4月分
	16	1,800,000		1,765,764	政務活動費
	18 2		54,000	1,711,764	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」参加費
	18 3		756	1,711,008	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」参加費振込手数料
	25 4		96,080	1,614,928	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」旅費
	5 1 5		780,192	834,736	議会だよりNo.146
	7 6		34,236	800,500	印刷機リース料 5月分
	31 7		2,621	797,879	電話料金5月請求分
	31 8		4,560	793,319	NHK 平成30年4月～平成30年5月
	6 7 9		34,236	759,083	印刷機リース料 6月分
	7 9 10		34,236	724,847	印刷機リース料 7月分
	9 11		2,659	722,188	電話料金6月請求分
	9 12		4,560	717,628	NHK 平成30年6月～平成30年7月
	20 13		501,552	216,076	議会だよりNo.147
	8 7 14		34,236	181,840	印刷機リース料 8月分
	8 15		2,622	179,218	電話料金7月請求分
	18	4		179,222	銀行利息
	28 16		2,631	176,591	電話料金8月請求分
	28 17		4,560	172,031	NHK 平成30年8月～平成30年9月
	9 7 18		34,236	137,795	印刷機リース料 9月分
	計	1,800,004	1,662,209	137,795	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 2)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
		1,800,004	1,662,209	137,795	前項より
30	10 8 19		2,657	135,138	電話料金9月請求分
	9 20		34,236	100,902	印刷機リース料 10月分
	15	1,800,000		1,900,902	政務活動費
	29 21		501,552	1,399,350	議会だよりNo.148
	31 22		219,360	1,179,990	埼玉県川越市・山梨県甲府市・長野県佐久市 行政視察 旅費
11	6 23		2,621	1,177,369	電話料金10月請求分
	6 24		4,560	1,172,809	NHK 平成30年10月～平成30年11月
	7 25		34,236	1,138,573	印刷機リース料 11月分
	27 26		7,790	1,130,783	12月定例会議に向けた各種団体会議会場費
12	5 27		2,639	1,128,144	電話料金11月請求分
	7 28		34,236	1,093,908	印刷機リース料 12月分
	31 29		2,660	1,091,248	電話料金12月請求分
	31 30		4,560	1,086,688	NHK 平成30年12月～平成31年1月
	31 31		22,710	1,063,978	地方財政関係質疑応答集 345-354号
	31 32		4,320	1,059,658	地方財務辞典 14号
31	1 7 33		34,236	1,025,422	印刷機リース料 1月分
	2 1 34		2,700	1,022,722	電話料金1月請求分
	7 35		34,236	988,486	印刷機リース料 2月分
	16	5		988,491	銀行利息
	計	3,600,009	2,611,518	988,491	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 3)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
		3,600,009	2,611,518	988,491	前項より
31	2 21 36		2,657	985,834	電話料金2月請求分
	21 37		22,850	962,984	地方財政関係質疑応答集 355-364号
	26 38		502,605	460,379	議会だよりNo.149
	3 1 39		93,960	366,419	印刷機インク代
	7 40		34,236	332,183	印刷機リース料 3月分
	26 41		7,790	324,393	3月定例会議に向けた各種団体会議会場費
	28 42		71,280	253,113	平成31年度福島市・財政関係政策資料集
	4 8 43		2,667	250,446	電話料金3月請求分
	8 44		4,560	245,886	NHK 平成31年2月～平成31年3月
	24 45		2,621	243,265	電話料金4月請求分
	46				
	47				
	48				
	49				
	50				
	51				
	52				
	53				
	54				
	計	3,600,009	3,356,744	243,265	

現金出納簿

支出科目(研修費)

(No. 1)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
30	4	18	2	54,000	54,000	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」参加費
		18	3	756	54,756	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」参加費振込手数料
計				54,756	54,756	

領収書等添付用紙

振込金受取書(兼手数料受取書) 振込受付書(兼手数料受取書)

お振込金 預金・当座小切手
受入区分 預金払戻請求書

年 月 日
20180418

(消滅税込)
¥ 0

お振込先 支店名(漢字) 左つめてご記入ください。

支店名(漢字) 左つめてご記入ください。

お受取人 カタカナで姓と名の間は「マ」を半濁点()、半濁点()も「マ」を使用してください。

フリガナ シヤカイホシヨウフサトコ
おなまえ 社会保障フォーラム代表 佐藤聖子

お依頼人 カタカナで姓と名の間は「マ」を半濁点()、半濁点()も「マ」を使用してください。

フリガナ シヤニントウゴクゲンレシゴウ
おなまえ 社民党・護憲速合福岡市議団(羽田・梅津)

金額の欄部に「マ」マークをご記入ください。

金額欄
百 万 千 百 拾 円
¥ 5 4 0 0 0

普通 当座 貯蓄 その他
口 振込 振替 振替 振替

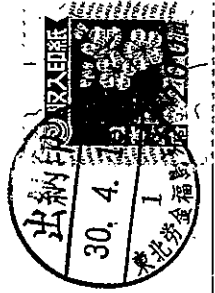
振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先 振込先

お知らせ
※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。
※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

お振込先名
日中のご連絡先を正つめて市外局番からご記入ください。(ハイフンは不要)

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。

くろさきん > をご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



くろさきん
取扱店



(1604)D

領収書等添付用紙

領 収 書

00251976

2018年 04月 18日

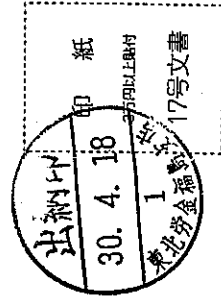
社民党・護憲連合福島市議団
様

領収金額
756 円

手数料内訳
振込手数料(窓口)

上記金額を領収いたしました。

労働金庫
福島支店



第15回

社会保険旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

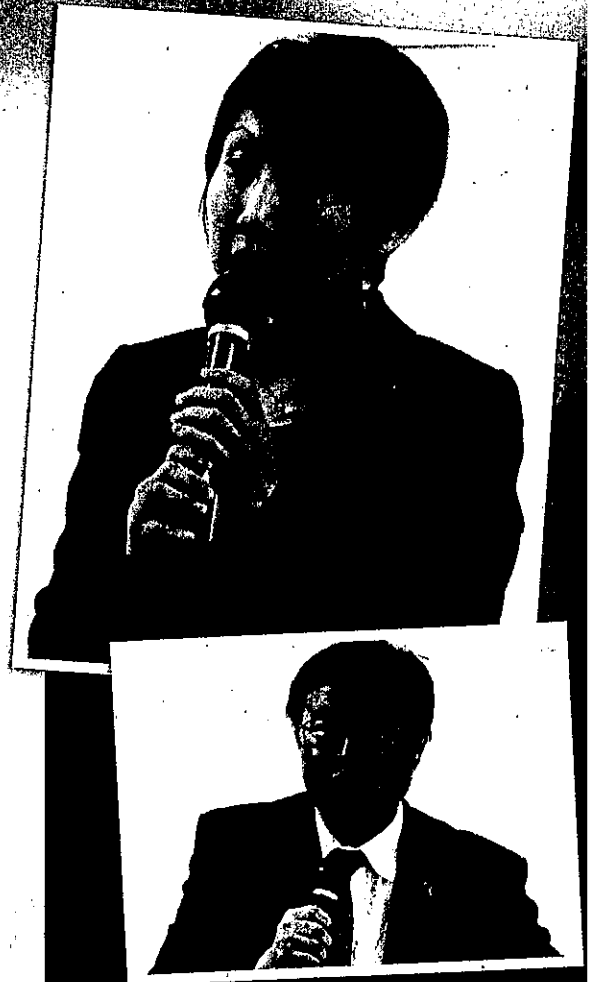
最新の政策動向をつかむ/ セミナー開催のご案内

ご存知の通り、わが国の社会保障費は年々増大しています。平成30年度の予算ベースでは、国が負担する社会保障費は過去最大の約33兆円で歳出全体の3割超を占める見込みとなっています。この4月に「第7次医療計画」、「第7期介護保険事業計画」および「第3期医療費適正化計画」がスタートし、「診療報酬と介護報酬の同時改定」が行われます。今回はこの、史上初のトリプル計画・ダブル改定を意識してプログラムを作成しましたので、厚労省政策担当者からダイレクトにお話しただき理解を深めていきたいと思えます。初めに「平成30年度厚生労働省予算と地域共生社会への取組み」について、野崎伸一厚生労働省政策企画官からお話をいただき、「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」と題して黒田秀郎医療介護連携政策課長からお話しいただきます。「生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正」については八神敦雄大臣官房審議官から、他にも、「子育て支援の新たな展開」について、北澤潤厚生労働省子ども家庭局母子保健課長から、「市町村はデータヘルスに如何に取り組むか」についてなど、政策担当者と地方議員の皆様とでの貴重な意見交換の場となれば幸いに存じます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

講演予定講師

- 野崎 伸一氏 厚生労働省 政策企画官
- 鳥井 陽一氏 厚生労働省 保険局国民健康保険課長
- 八神 敦雄氏 厚生労働省 大臣官房審議官
- 黒田 秀郎氏 厚生労働省 保険局医療介護連携政策課長
- 北澤 潤氏 厚生労働省 子ども家庭局母子保健課長

講師名は講演日時予定順に掲載しています。プログラム内容の詳細は中面へ



第14回 地方から考える「社会保障フォーラム」
セミナーの様子

定員
60名
定員になり次第
締切

日時 平成30年4月25日(水)、26日(木)

参加費 4月18日(水)までに 27,000円(消費税込み)をお振込みください。

会場 (株)社会保険研究所 〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階(JR神田駅西口下車徒歩5分)

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階(03-5223-4519) FAX:03-5223-4028

（株）社会保険研究所 （株）友利興 （株）社会保険出版社 （株）フィスミック

現金出納簿

支出科目(活動旅費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
30 4 25	4	96,080	96,080	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」旅費
10 31	22	219,360	315,440	埼玉県川越市・山梨県甲府市・長野県佐久市 行政視察 旅費
計		315,440	315,440	

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壹	
1 支払金額		¥	9	6	0	8	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

平成30年 4月 25日

会 派 名 社 民 党 ・ 護 憲 連 合

代 表 者 名 羽 田 房 男

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	48,040円 × 2名 = 96,080円	
理 由	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」研修会	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1 市役所7階	
	社 民 党 ・ 護 憲 連 合 羽 田 房 男	

活動旅費内訳書

会派名	社民党・護憲連合
議員	羽田房男・梅津一匡
期間	平成30年4月25日(水)・26日(木)
場所	東京都中央区「ビジョンセンター東京有楽町」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(両)	9,500 円
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	特急急行料 金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	グリーン料 金	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(両)	13,540
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	指定席料 金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	航空賃	自 至 km()	
自 至 km()			
車賃	自 至 km()		
	自 至 km()		
	自 至 km()		
	滞在 2 日分 (1日に付 2,100 円)	4,200	
日 当	2 日分 (1日に付 3,000 円)	6,000	
宿泊料	1 夜分 (1夜に付 14,800 円)	14,800	
計		48,040 円	

平成30年 4月 23日

会派名 社民党・護憲連合

代表者 羽田 房男 様

(議員) 羽田 房男

政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研修 ・ 広報 広聴 ・ 会議
期間	平成30年 4月 25日(水) ~ 26日(木)
参加者氏名	羽田 房男 梅津 一匡
場所	東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階 ビジョンセンター東京有楽町
目的	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」研修会

承認欄	(代表者氏名) 羽田 房男
-----	---------------

「第15回地方から考える『社会保障フォーラム』」 行程について

4月25日(水)

福島駅 9時51分発 ⇒ 東京駅 11時24分着 (やまびこ130号)
⇒ ビジョンセンター東京有楽町 (徒歩) ⇒ ホテル

【ビジョンセンター東京有楽町】

東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階

4月26日(木)

ホテル ⇒ ⇒ ビジョンセンター東京有楽町 (徒歩)
⇒ 東京駅 16時00分発 ⇒ 福島駅 17時32分着
(やまびこ145号)

第

15回

社会保険旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

国の政策方向をつかむ

セミナー開催のご案内

ご存知の通り、わが国の社会保障費は年々増大しています。平成30年度の予算ベースでは、国が負担する社会保障費は過去最大の約33兆円で歳出全体の3割超を占める見込みとなっています。この4月に「第7次医療計画」、「第7期介護保険事業計画」および「第3期医療費適正化計画」がスタートし、「診療報酬と介護報酬の同時改定」が行われます。今回はこの、史上初のトリプル計画・ダブル改定を意識してプログラムを作成しましたので、厚生労働省政策担当者からダイレクトにお話しいただき理解を深めていきたいと思っております。初めに「平成30年度厚生労働省予算と地域共生社会への取り組み」について、野崎伸一厚生労働省政策企画官からお話をいただき、「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」と題して黒田秀郎医療介護連携政策課長からお話しいただきます。「生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正」については八神敦雄大臣官房審議官から、他にも、「子育て支援の新たな展開」について、北澤潤厚生労働省子ども家庭局母子保健課長から、「市町村はデータヘルスに如何に取り組むか」についてなど、政策担当者や地方議員の皆様とでの貴重な意見交換の場となれば幸いに存じます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

講演予定講師

- | | |
|--------|---------------------|
| 野崎 伸一氏 | 厚生労働省 政策企画官 |
| 鳥井 陽一氏 | 厚生労働省 保険局国民健康保険課長 |
| 八神 敦雄氏 | 厚生労働省 大臣官房審議官 |
| 黒田 秀郎氏 | 厚生労働省 保険局医療介護連携政策課長 |
| 北澤 潤氏 | 厚生労働省 子ども家庭局母子保健課長 |

講師名は講演日時予定順に掲載しています。プログラム内容の詳細は中面へ



※第14回 地方から考える「社会保障フォーラム」
セミナーの様子

定員

60名

定員になり次第
締切

日時 平成30年4月25日(水)、26日(木)

参加費 4月18日(水)までに27,000円(消費税込み)をお振込みください。

会場 (株)社会保険研究所 〒101-8522 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル7階(JR神田駅西口下車徒歩5分)

地方から考える「社会保障フォーラム」開催のご案内

日時 平成30年4月25日（水）、26日（木）

参加費 4月18日（水）までに 27,000円（消費税込み）をお振込みください。
※合資料代および関連書籍代、消費税

会場

「ビジョンセンター東京有楽町」へ変更になりました

大勢の議員の皆様からお申し込みをいただき、当初、会場を予定していました「社会保険研究所」から急遽、「ビジョンセンター東京有楽町」に変更させていただくことになりました。
急な変更により、何かとご迷惑をお掛けしますが御理解のほどよろしくお願いいたします。

ビジョンセンター東京有楽町（貸会議室）

〒104-0061 東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階

アクセス（地図はこちら）

- ・JR東京駅 八重洲南口 徒歩8分（地下街 5番出口 徒歩7分）
- ・東京駅 京葉地下八重洲口 徒歩6分（2番出口）
- ・JR有楽町駅 徒歩5分
- ・東京メトロ 銀座一丁目駅 徒歩1分

件名:

第15回地方から考える「社会保障フォーラム」受付

福島市議会議員
梅津 一匡 様

お世話になっております。
地方から考える「社会保障フォーラム」事務局の[]と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。
この度は、第15回地方から考える「社会保障フォーラム」に
またお申込みをいただきましてありがとうございます。
梅津一匡先生、羽田房男先生、
2名のお申し込みを受け付け致しました。

ご参加費用 27,000 円を 4 月 18 日（水）までに
次の口座にお振込みくださいます様よろしくお願い申し上げます。

.....
【振込先】 []
【振込口座名】 社会保障フォーラム代表 []
(シャカイホショウフォーラムダイヒョウ [])
【口座番号】 []
.....

*領収証を当日受付にてお渡し致します。
個人名以外の宛名をご希望の場合は、メール、FAX でご指示ください。ご用意いたします。

なお、会場につきまして、変更が発生しました。
かねてより懸案事項でありました会場手狭の件につきまして会場変更のご連絡をさせていただき
ます。今回も大勢の議員の皆様からお申し込みをいただき、急速、次の場所に会場を変更させて
いただきます。
急な変更により、何かとご迷惑をお掛けしますが御理解のほどよろしくおねがいたします。

会場名 (貸会議室) ビジョンセンター東京有楽町
〒104-0061 東京都中央区銀座 1-6-2 銀座 A ビル 3 階
アクセス ・ JR 東京駅 八重洲南口 徒歩 8 分 (地下街 5 番出口 徒歩 7 分)
・ 東京駅 京葉地下八重洲口 徒歩 6 分 (2 番出口)
・ JR 有楽町駅 徒歩 5 分
・ 東京メトロ 銀座一丁目駅 徒歩 1 分

ご不明な点などございましたら、[]までお願いいたします。

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

株式会社 社保研 TIRARE []
〒101-0047
東京都千代田区内神田 2-5-3 児谷ビル 3F
TEL 03-3253-0570 FAX 03-3527-1028
HP <http://tirare.jp> e-mail tirare@abelia.ocn.ne.jp

平成30年 5月 24日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 社民党・護憲連合

代表者名 羽田 房男

政務活動報告書 その1

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研修 ・ 広報 広聴 ・ 会議
期間	平成30年4月25日(水)～平成30年4月26日(木)
参加者氏名	羽田 房男 梅津 一匡
応対者 (名刺の写し添付)	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」研修会
場所	東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階 ビジョンセンター東京有楽町
行程 (別紙も可)	(1日目) 福島駅 ⇒ 東京駅 ⇒ ビジョンセンター東京有楽町 ⇒ ホテル
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) 第15回地方から考える「社会保障フォーラム」</p> <p>(内容) [4月25日] 講義1 「地域共生社会」の実現を目指して厚生労働省政策企画官・野崎伸一氏 講義2 市町村はデータヘルスに如何に取り組むか 厚生労働省保険局国民健康保険課長・鳥井陽一氏 講義3 生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正 厚生労働省大臣官房審議官・八神敦雄氏</p> <p>(成果) 地域共生社会の実現に向けては、今まで作り上げてきた制度を大きく変えていかなければならない。今いる人、今ある資源をいかして、社会的価値を生み出していくこと、量から質へと転換が求められる。そのため、これからの行政の在り方は、徹底したボトムアップに努めていく必要があり、地域に足を運び、住民とともに地域づくりを行い手当てしていくことが求められる。</p> <p>また、国保において平成30年度分から保険者努力支援制度の評価指標がより細分化される。それら指標の数値目標達成のための手法は、各自治体に任せられ、その結果において評価し財政措置がされる。</p> <p>本市においても、市民と共に地域づくりを行い、それらを通じての情報収集や国保データベースを基にしたニーズの把握や医療・介護・福祉の現状の詳細な分析を行い、その対策の実施が急務である。</p>

「地域共生社会」の実現を目指して

初めから、分けて考えるのではなく、制度を乗り越えていこう。

平成30年4月25日
厚生労働省 政策企画官
野崎 伸一

今、直面しているもの

市町村はデータヘルスに 如何に取り組むか

平成30年4月25日
厚生労働省保険局
国民健康保険課長 鳥井陽一

国保
5/31～7/7ト。

< 本日の課題設定 >

1. 市町村における予防・健康づくり対策はどう進めればよいか
2. そのため何が必要か
3. 今後、現役世代が減少し後期高齢者が増大する中、
特に留意すべきことは何か

生活困窮者等の自立を促進するための 生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案の概要

改正の趣旨

生活困窮者等の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援、児童扶養手当の支払回数の見直し等の措置を講ずるほか、医療扶助における後発医薬品の原則化等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 生活困窮者の自立支援の強化（生活困窮者自立支援法）

(1) 生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化

- ① 自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の一体的実施を促進
 - ・ 就労準備支援事業・家計改善支援事業を実施する努力義務を創設
 - ・ 両事業を効果的・効率的に実施した場合の家計改善支援事業の国庫補助率を引上げ(1/2→2/3)
- ② 都道府県等の各部局で把握した生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の利用勧奨を行う努力義務の創設
- ③ 都道府県による市等に対する研修等の支援を行う事業を創設

(2) 子どもの学習支援事業の強化

- ① 学習支援のみならず、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等も追加し、「子どもの学習・生活支援事業」として強化

(3) 居住支援の強化（一時生活支援事業の拡充）

- ① シェルター等の施設退所者や地域社会から孤立している者に対する訪問等による見守り・生活支援を創設 等

2. 生活保護制度における自立支援の強化、適正化（生活保護法、社会福祉法）

(1) 生活保護世帯の子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、大学等への進学を支援

- ① 進学の際の新生活立ち上げの費用として、「進学準備給付金」を一時金として給付

(2) 生活習慣病の予防等の取組の強化、医療扶助費の適正化

- ① 「健康管理支援事業」を創設し、データに基づいた生活習慣病の予防等、健康管理支援の取組を推進
- ② 医療扶助のうち、医師等が医学的知見から問題ないと判断するものについて、後発医薬品で行うことを原則化

(3) 貧困ビジネス対策と、単独での居住が困難な方への生活支援

- ① 無料低額宿泊所について、事前届出、最低基準の整備、改善命令の創設等の規制強化
- ② 単独での居住が困難な方への日常生活支援を良質な無料低額宿泊所等において実施

(4) 資力がある場合の返還金の保護費との調整、介護保険適用の有料老人ホーム等の居住地特例 等

3. ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進（児童扶養手当法）

(1) 児童扶養手当の支払回数の見直し（年3回（4月、8月、12月）から年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）） 等

施行期日

平成30年10月1日（ただし、1. (2)(3)は平成31年4月1日、2. (1)は公布日、2. (2)①は平成33年1月1日、2. (3)は平成32年4月1日、3. は平成31年9月1日* 等）
*平成31年11月支払いより適用

生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化①

基本理念・定義の明確化

・生活困窮者の自立支援の基本理念の明確化

- ①生活困窮者の尊厳の保持
- ②就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立といった生活困窮者の状況に応じた、包括的・早期的な支援
- ③地域における関係機関、民間団体との緊密な連携等支援体制の整備（生活困窮者支援を通じた地域共生社会の実現に向けた地域づくり）

・定義規定を「生活困窮者とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に見直す。

生活困窮者支援に携わる多数かつ他分野にわたる関係者間において、基本理念や定義の共有を図ることにより、適切かつ効果的な支援を展開

2. 自立相談支援事業等の利用勧奨の努力義務の創設

・事業実施自治体の各部局（福祉、就労、教育、税務、住宅等）において、生活困窮者を把握した場合には、自立相談支援事業等の利用勧奨を行うことを努力義務化。

関係部局との連携強化により、自立相談支援窓口につながっていない生活困窮者を確実につなげ、適切な支援を実施

3. 関係機関間の情報共有を行う会議体の設置

・事業実施自治体は、関係機関等を構成員（※）とする、生活困窮者に対する支援に関する情報の交換や支援体制に関する検討を行うための会議の設置をできることとする。

（※）自治体職員（関係分野の職員を含む）、自立相談支援事業の相談員、就労準備支援事業・家計改善支援事業等法定事業の支援員、各分野の相談機関、民生委員等を想定。

・生活困窮者に対する支援に関する関係者間の情報共有を適切に行うため、会議の構成員に対する守秘義務を設ける。

会議における情報共有等の結果、世帯全体としての困窮の程度の把握等が進み、深刻な困窮状態にある生活困窮者や困窮状態に陥る可能性の極めて高い生活困窮者等への早期、適切な支援が可能

参考資料

生活困窮者自立支援制度関連 1
生活保護制度関連 14
すまいの確保支援 26
自殺防止総合対策 32

生活困窮者自立支援制度の理念

※以下に掲げた制度の意義、めざす目標、具体的な支援のかたちは、いずれも本制度の「理念」とされている。

1. 制度の意義

本制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を全国的に拡充し、包括的な支援体系を創設するもの。

2. 制度のめざす目標

(1)生活困窮者の自立と尊厳の確保

- ・本制度では、本人の内面からわき起こる意欲や想いが主役となり、支援員がこれに寄り添って支援する。
- ・本人の自己選択、自己決定を基本に、経済的自立のみならず日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援する。
- ・生活困窮者の多くが自己肯定感、自尊感情を失っていることに留意し、尊厳の確保に特に配慮する。

(2)生活困窮者支援を通じた地域づくり

- ・生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく。(既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく。)
- ・生活困窮者が社会とのつながりを実感しなければ主体的な参加に向かうことは難しい。「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく、「相互に支え合う」地域を構築する。

3. 新しい生活困窮者支援のかたち

- (1)包括的な支援...生活困窮者の課題は多様で複合的である。「制度の狭間」に陥らないよう、広く受け止め、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に対応する。
- (2)個別的な支援...生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた適切な支援を実施する。
- (3)早期的な支援...真に困窮している人ほどSOSを発することが難しい。「待ちの姿勢」ではなく早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図る。
- (4)継続的な支援...自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目なく継続的に支援を提供する。
- (5)分権的・創造的な支援...主役は地域であり、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造する。

平成30年 5月 24日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 社民党・護憲連合

代表者名 羽田 房男

政務活動報告書 その2

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研修 ・ 広報 広聴 ・ 会議
期間	平成30年4月25日(水)～平成30年4月26日(木)
参加者氏名	羽田 房男 梅津 一匡
対応者 (名刺の写し添付)	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」研修会
場所	東京都中央区銀座1-6-2 銀座Aビル3階 ビジョンセンター東京有楽町
行程 (別紙も可)	(2日目) ホテル ⇒ ビジョンセンター東京有楽町 ⇒ 東京駅 ⇒ 福島駅
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) 第15回地方から考える「社会保障フォーラム」</p> <p>(内容) [4月26日] 講義1 地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定 厚生労働省保険局医療介護連携政策課長・黒田秀郎氏 講義2 子育て支援の新たな展開 厚生労働省子ども家庭局母子保健課長・平子哲夫氏</p> <p>(成果) 今後の年齢構成別の推計人口によると、15～64歳のいわゆる生産年齢人口が減少していく。このことにより、生産年齢人口の概念が変わることが予想される。年齢構成の変化は、世帯構成の変化とつながり、高齢者単身世帯が1985年には16世帯に1世帯だったものが、2035年には7世帯に1世帯となると推計される。また、ひとり親世帯も同様に33世帯に1世帯だったものが、9世帯に1世帯となる。このことは、今後の地域の基盤が弱くなることを示しており、子育て支援策の充実や地域で支えあうための地域包括ケアシステムの構築の真価が問われる。また、自らが健康状態に気づくための特定健診・特定保健指導などの充実を図り、健康寿命を延伸する取り組みが各自治体に求められる。</p> <p>本市においても、子育て支援策と健康を守る取り組みを市民の福祉に資する両輪と捉え、施策の充実が求められる。</p>

地域包括ケアシステムと 診療報酬・介護報酬改定

平成30年4月26日

厚生労働省

医療・介護の提供体制

本日ご説明する主な内容

- 0. 地域包括ケアとは
 - 1. 地域医療構想
 - 2. 介護保険制度の改正
 - 3. 介護医療院の創設
 - 4. 診療報酬・介護報酬同時改定
 - 5. 健康寿命延伸に向けた取組

第15回地方から考える「社会保障フォーラム」変更点

1、講師の変更

4月26日(木) 講義2 12:30~13:30 「子育て支援の新たな展開」

厚生労働省 子ども家庭局母子保健課長

北澤 潤 氏 ⇒ 平子 哲夫 氏

○ 人事異動のため 変更になりました

2、会場変更

東京都千代田区内神田 2-4-6 WTC 内神田ビル (株)社会保険研究所 7階

TEL:03-3252-7901(代) / FAX:03-3252-7971

↓

○ 会場名(貸会議室) ビジョンセンター東京有楽町

〒104-0061 東京都中央区銀座 1-6-2 銀座Aビル 3階

参加者多数のため変更させていただきました。

子育て支援の新たな展開



厚生労働省 子ども家庭局
母子保健課長 平子哲夫

これまでの社会保障制度改革と一体改革後の展望

■ 2014年4月：消費税率引上げ（5%→8%）

<増収分を活用した社会保障の充実>

- 子ども・子育て新制度の創設、保育の受け皿拡大、育児休業中の経済的支援の強化など、消費税収を子ども・子育て分野に充当
- 医療・介護・年金の充実

<持続可能性の確保のための制度改革>

- 社会保障制度改革プログラム法や改革工程表に沿って、社会保障の給付に係る重点化・効率化を推進
- 社会保障関係費の伸びについて、経済・財政再生計画の「目安」を達成

※ 地域医療構想、医療費適正化計画等は、目標の達成に向けて取組を継続

■ 消費税率引上げ（8%→10%）<2019年10月予定>

⇒ 一体改革に関わる社会保障の制度改革が完了

■ 一体改革後の社会保障改革に向けて

- 今後数年は、消費税率引上げやオリパラ前後の需要変動を乗り越え、団塊世代が75歳に入り始める2022年以降に向け、持続可能な経済財政の基盤固めに向けた構造改革の重要な期間（経済・財政一体改革の中間評価）
- 現役人口が急速に減少する一方で高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有することが重要。（平成30年3月29日経済財政諮問会議有識者議員提出資料）

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫	
1 支払金額	¥	2	1	9	3	6	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

平成30年 10月 31日

会 派 名 社民党・護憲連合

代表者名 羽田 房男

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	73,120円 × 3名 = 219,360円	
理 由	埼玉県川越市「空き家等対策について」 山梨県甲府市「ごみ減量化について」 長野県佐久市「オールマイティ1年生事業について」 行政視察	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3-1 市役所7階	
	社民党・護憲連合 羽田 房男	

活動旅費内訳書

会派名	社民党・護憲連合
議員	羽田房男・梅津一匡・沢井和宏
期間	平成30年10月31日(水)～11月2日(金)
場所	川越市、甲府市、佐久市

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 川越 駅 258.6 km(片)	4,430 円
		自 川越 駅至 甲府 駅 132.3 km(片)	2,270
		自 甲府 駅至 滑津 駅 106.1 km(片)	1,940
		自 滑津 駅至 福島 駅 381.6 km(片)	6,480
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	特急急行料金	自 八王子 駅至 甲府 駅 86.7 km(片)	1,250
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	グリーン料金	自 福島 駅至 大宮 駅 242.5 km(片)	6,560
		自 佐久平 駅至 福島 駅 376.6 km(片)	11,210
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	指定席金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	航空賃	自 至 km()	
		自 至 km()	
車賃	自 川越駅 至 市役所前 2.2 km(両)	380	
	自 至 km()		
	自 至 km()		
	滞在 日分 (1日に付 2,100 円)	0	
日当	3 日分 (1日に付 3,000 円)	9,000	
宿泊料	2 夜分 (1夜に付 14,800 円)	29,600	
計		73,120 円	

平成30年10月17日

会派名 社民党・護憲連合

代表者 羽田 房男 様

(議員) 羽田 房男

政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	平成30年10月31日(水)～11月 2日(金)
参加者氏名	羽田 房男 梅津 一匡 沢井 和宏
場 所	埼玉県川越市役所 埼玉県川越市元町1丁目3番地1 山梨県甲府市役所 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号 長野県佐久市役所 長野県佐久市中込3056
目 的	埼玉県川越市 「空き家等対策について」 山梨県甲府市 「ごみ減量化について」 長野県佐久市 「オールマイティ1年生事業について」

承認欄	(代表者氏名) 羽田 房男
-----	---------------

議会事務局議事調査課 調査係 平山様

お疲れ様です。会派視察の質問事項について、次の通りお知らせいたします。
お取り計らいよろしくお願い申し上げます。

○川越市（空き家対策）

- ◆事業に取り組むに至った経緯（開始年度を含む）^{H25年度例...}
- ◆空き家解消に向けた事業内容 ^{市債の増加、議会にも要望出てた。}
- ◆対策により、解消された実績 ^{所有者向けの文書に「条例は若くは」という根拠が不足。}
- ◆リノベーションを実施した具体的事例 ^{→ない。}
- ◆市民に対する周知・広報の手法と実施実績 ^{→広報やHP。}
- ◆民間との協定等の有無 ^{→ない。}
- ◆解体など、市民が空き家解消に向けて取り組む事に対する助成等の有無（あれば実績）
- ◆事業の課題と解決策 <sup>→防犯センターでせつな管理を促している
条例の低さや所有者がいないというところか。</sup>
- ◆これから目指す方向性 <sup>→管理をせつなくして来ずには行かない。
条例を若くは</sup>

○甲府市（ごみ減量化）

- ◆事業に取り組むに至った経緯（開始年度を含む）
- ◆市民や事業所に対する減量化に向けての意識啓発手法と実施実績（市民との協働の取り組みを含む）
- ◆減量化の目標値とそれに対する直近の実績
- ◆指定袋等、導入時の市民に対する周知・広報の手法と実施実績
- ◆事業の課題と解決策
- ◆これからの事業の展望

○佐久市（オールマイティパス1年生事業）

- ◆事業に取り組むに至った経緯（開始年度を含む）
- ◆年度ごとのパスの交付状況（市内・市外）
- ◆事業導入後の各施設等の利用状況（統計があるのであれば、市内・市外別）
- ◆協賛企業からの意見・反響
- ◆事業の課題と解決策
- ◆これからの事業の展望
- ◆その他子育て支援策

以上です。

平成30年11月30日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 社民党・護憲連合

代表者名 羽田 房男

政務活動報告書 その1

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研修 ・ 広報 広聴 ・ 会議
期間	平成30年10月31日(水)～平成30年11月2日(金)
参加者氏名	羽田 房男 梅津 一匡 沢井 和宏
応対者 (名刺の写し添付)	川越市市民部防犯・交通安全課 荷田晋課長 杉本弘副課長 櫻井亜紀子主査
場所	埼玉県川越市役所 埼玉県川越市元町1丁目3番地1
行程 (別紙も可)	(1日) 福島駅 ⇒ 大宮駅 ⇒ 川越駅 ⇒ 川越市役所 ⇒ ホテル
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) 埼玉県川越市「空き家等対策について」行政視察</p> <p>(内容) [10月31日] 事業・取り組みについて説明・質疑</p> <p>(成果) 川越市においては、平成24年度より空き家の適正管理に関する条例制定に向け議論がされ、平成25年4月1日より条例が施行されている。防犯という観点から空き家対策が行われており、窓口を防犯・交通安全課が担い、事案に応じて各課に振り分けて対応しているとのことであった。案件は平成25年度から毎年度概ね100件程度で推移し、平成29年度受付分までで487件、うち311件の案件を解決し63.9%の解決率であるとの説明があった。</p> <p>本市においても、市民に対し空き家に対する課題を認識・共有するためにも統計をまとめるなどの取り組みや、受付窓口についての広報の充実などが求められる。</p> <p>また、地元信用金庫との包括連携協定に基づき、空き家活用ローンの取り扱いの覚書を交わすなど、空き家を発生させないための取り組み・活用するための取り組みなども進められており、本市としても研究を深めるとともに、包括協定をより具現化していくための施策の充実が急務である。</p>

平成30年11月30日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会 派 名 社民党・護憲連合

代表者名 羽田 房男

政務活動報告書 その2

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	平成30年10月31日(水)～平成30年11月2日(金)
参加者氏名	羽田 房男 梅津 一匡 沢井 和宏
応 対 者 (名刺の写し添付)	甲府市環境部廃棄物対策室減量課 西海信介課長 減量係 丹澤泰久係長
場 所	山梨県甲府市役所 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
行 程 (別紙も可)	(2日月) ホテル ⇒ 川越駅 ⇒ 八王子駅 ⇒ 甲府駅 ⇒ 甲府市役所 ⇒ ホテル
目的・内容 ・ 成果等	<p>(目的) 山梨県甲府市「ごみ減量化について」行政視察</p> <p>(内容) [11月1日] 事業・取り組みについて説明・質疑</p> <p>(成果) 甲府市においては、ミックスペーパーや遊休陶磁器製食器の回収や落葉の堆肥化事業、しんぶんコンポストの無料交付、小学校の調理残菜や食べ残しなどの堆肥化や残菜調べの実施・傾向分析、指定7品目の資源物を24時間回収するための資源物ステーションの設置やごみ分別アプリの配信など、市民に対するリサイクル意識の醸成・推進するための啓発の施策など、ごみの減量化に対する様々な取り組みが実施されており、それぞれが対策を進めるうえでとても有効な手段であり、本市としても導入に向けた取り組みが求められる。</p> <p>また、平成21年度より指定ごみ袋制度を導入しているとのことであった。「指定ごみ袋の導入=有料化」という認識を持っていたが、袋の料金に処理費用が加算されていないとのこと、有料化ではなく指定ごみ袋制度であるとの説明があった。</p> <p>本市における指定ゴミ袋の導入については市民の合意形成などを含め慎重な対応を求めるが、ごみの減量化についての施策の充実・更なる広報の強化は急務である。</p>

平成30年11月30日

福島市議会議長 半沢 正典 様

会派名 社民党・護憲連合

代表者名 羽田 房男

政務活動報告書 その3

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研修 ・ 広報 広聴 ・ 会議
期間	平成30年10月31日(水)～平成30年11月2日(金)
参加者氏名	羽田 房男 梅津 一匡 沢井 和宏
応対者 (名刺の写し添付)	佐久市福祉部子育て支援課 高橋亨課長 子育て支援係 山浦洋昭係長
場所	長野県佐久市役所 長野県佐久市中込3056
行程 (別紙も可)	(30日) ホテル ⇒ 甲府駅 ⇒ 小淵沢駅 ⇒ 滑津駅 ⇒ 佐久市役所 ⇒ 滑津駅 ⇒ 佐久平駅 ⇒ 大宮駅 ⇒ 福島駅
目的・内容 ・成果等	<p>(目的) 長野県佐久市「オールマイティ1年生事業について」行政視察 (内容) [11月2日] 事業・取り組みについて説明・質疑 (成果) 小学校1年生の知的好奇心や探求心の高まりを支援すべく、全世界の1年生を対象とした施設利用等の割引や特典などを付したパスポート事業であり、市長の幼少期の愛読した漫画に登場するヒミツの道具を参考に立案したとのことで、柔軟な発想が様々な効果を生み出していた。一例としては、市内の温泉なども協賛しており祖父母を含めた3世代交流のきっかけとなっていることや、祖父母と孫という組み合わせの利用もあり外出の機会の創出にもなっていること。また、大阪の小学1年生が同事業を1度利用し、その後もリピーターとして利用いただいている等、子育て支援施策のみならず観光振興や交流人口の創出等にも繋がっているとの説明があった。本市としても導入を検討すべきである。</p> <p>その他子育て支援策として、小児科医の全面監修を受け「教えて！ドクターこどもの病気とおうちケア」の冊子・無料アプリを制作し、2018年キッズデザイン賞を受賞したとのことであった。子どもの病気のホームケア、救急車を呼ぶタイミングや予防接種受診目安等が掲載されており、保護者の不安解消に大変有効な施策であり、市内にとどまらず全国から問い合わせがあるとのことであった。本市もアプリの作成など、時代とニーズに合わせた対策が必要である。</p>

川越市 市民部 防犯・交通安全課

課長 荷田 晋
Hasuda Susumu

〒350-8601 川越市元町1-3-1
TEL: 049-224-8811 (内線 2470)
E-mail: bohankotsu@city.kawagoe.saitama.jp

東京 2020 オリンピック ゴルフ競技会場

川越市 市民部
防犯・交通安全課

副課長

杉本 弘



TOKYO 2020

五輪



〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1
TEL: 049-224-8811(代表) 049-224-5721(直通)
FAX: 049-224-6705
E-mail: bohankotsu@city.kawagoe.saitama.jp



川越市マスコットキャラクター
ときも

時 薫るまち 川越

川越市 市民部 防犯・交通安全課
主査

さくらい あきこ
櫻井 亜紀子

〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1
TEL: 049-224-8811(代表) 049-224-5721(直通)
FAX: 049-224-6705
E-mail: bohankotsu@city.kawagoe.saitama.jp
URL: <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>



つなぐ歴史 かがやく絆 こうふ開府500年

こうふ開府500年
1519-2019

環境部
廃棄物対策室 減量課
課長

西海 信介

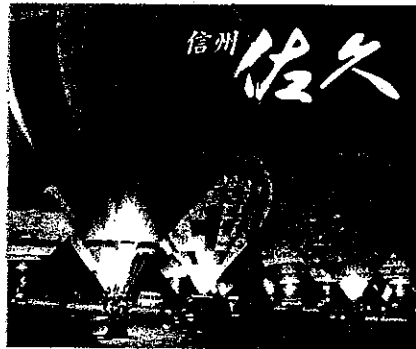
〒400-0831
甲府市上町601番地4
Tel 055-241-4327 Fax 055-241-6190



佐久市役所
福祉部 子育て支援課

課長 高橋 亨
takahashi toru

〒385-8501 長野県佐久市中込3056
TEL: 0267-62-2111 内線211
FAX: 0267-62-2172
E-mail: kosodate@city.saku.nagano.jp
ta-toru@city.sakulg.jp (LGWAN)



佐久バルーンフェスティバル ナイトイリュージョン

佐久市役所

福祉部 子育て支援課 子育て支援係

係長 山浦洋昭
YAMAURA Hiroaki

〒385-8501 長野県佐久市中込3056
TEL0267-62-3149(直通) FAX0267-62-2172
E-mail:kosodate@city.saku.nagano.jp

川越市空き家等実態調査

報告書

【概要版】

平成 29 年 3 月

川越市

年度	内容
平成 29 年度	<p>○ 3月議会に「川越市空家等の適切な管理に関する条例（全部改正）（案）」を上程。 <small>持株法との正否性、必ずしもわかる法は入っている、とてりこむ</small></p> <p>・ 空家等対策の推進に関する特別措置法との関係を整理するために全部改正を行った。 <small>バブコメを文苑</small></p>
平成 30 年度	<p>○ 「川越市空家等の適切な管理に関する条例」を施行 <small>4月1日</small></p> <p>○ 川越市空家等対策計画を策定（7月） <small>11月、7月、12月、1月、2月、3月、4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月</small></p> <p>○ 埼玉縣信用金庫と川越市との包括連携協定にもとづき、「さいしん空き家活用ローンの取り扱いに関する覚書」を締結。（9月） <small>安心金利で、協定を結んでいると7月、8月、9月、10月、11月、12月</small></p>

2. 川越市の空き家等の適正管理に関する対応状況

※ 別紙参照

3. 今後の施策について

(1) 空き家バンクの設置

空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度を新設予定。

(2) 空家等情報のデータベース化

平成 28 年度に実施した川越市空き家等実態調査のデータをもとに、各空き家の情報をデータベースとして整理中。

(3) 各団体との連携により空き家対策を推進

シルバー人材センターの新たな業務として、空き家管理業務を新設し、市とシルバー人材センターと協定を締結することを協議中。

【参考】

- ・ 川越市空家等実態調査報告書（概要版）
- ・ 川越市空家等対策計画

定期的に確認

シルバー業務を大々的に行っているところから、市民へ月知りできるようにしている

川越市が中心となって、空家バンクはなかなか進まないから、進捗がわかる仕組みで、運用と運用の仕方を考えている。

例として月1回見直し、所有者へ連絡

川越市
空家等対策計画



平成30年7月

川越市



ようこそ 山梨県 甲府市へ



飯田局長

甲府市
500年

福島市議会 社民党・護憲連合 様 行政視察

7-720
我々

第1号

日時：平成30年11月1日（木）

午後1時00分～

場所：本庁舎10階 委員会室2

次 第

小林弘

1 開 会

2 歓迎の挨拶 甲府市議会事務局長 飯田正俊

3 ご挨拶 福島市議会 社民党・護憲連合 代表 羽田房男 様 125分

4 甲府市概略説明

5 調査事項の説明及び質疑応答

「ごみ減量化について」

環境部 廃棄物対策室 減量課 課長 西海信介

環境部 廃棄物対策室 減量課 減量係 係長 丹澤泰久

6 ご挨拶 福島市議会 社民党・護憲連合 代表 羽田房男 様

7 閉 会

ふゆあい収集
355世帯

15. 障がい者等10件<5人

福島市行政視察の回答事項

平成30年11月1日

甲府市環境部減量課

【質問事項に係わる本市の事業等について】

1 本市のごみ減量化の取組み

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を背景として、廃棄物の不適正処理や最終処分場の逼迫など様々な問題が生じております。これに対応するため、本市におきましても廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）の「3R（スリーアール）」を推進し、環境と経済が両立した持続可能な循環型社会の構築に向け取り組んでまいりました。

ごみの減量化については、昭和53年7月から、本市自治会連合会のご協力を得て「捨てればごみ、生かせば資源」を合言葉に自治会が自主的に取り組む有価物回収を開始したのが始まりです。

その後、年次的にごみの減量に関する事業を開始し、現在に至っております。近年では、次の事業を開始しています。

平成21年10月	指定ごみ袋制度の導入
平成22年4月	ミックスペーパー回収
平成23年12月	遊休の陶磁器製食器の回収
平成24年度	落葉の堆肥化事業
平成25年度	使用済小型家電の回収
平成28年12月	プラスチック製容器包装の分別回収

2 市民や事業所に対する減量化に向けての意識啓発手法と実施実績（市民との協働の取り組みを含む）

- 本市自治会連合会を通して、分別排出の重要性と手法を文書や資料等を提示して周知・啓発を行っています。
- 自治会長の推薦を受け、ごみの減量化や分別排出に理解があり意識の高い方をリサイクル推進員に任命し、分別排出や有価物回収など適正排出の指導を行っていただいています。
- 本市職員による「ごみへらし隊」を編成し、「ごみへらしま専科」の出前講座を実施しています。対象は、本市自治会・各種団体に対して行うとともに、幼稚園・小学校等にも「エコ工作」を実施し、ごみの減量策を説明し啓発を行っています。

ごみ減量と資源リサイクル事業の概要

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を背景として、廃棄物の不適正処理や最終処分場の逼迫など様々な問題が生じている。これに対応するため、本市においても廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）の「3R（スリーアール）」を推進し、環境と経済が両立した持続可能な循環型社会の構築に向け取り組んできた。

平成29年度は、一般廃棄物の更なる排出抑制及びごみ減量と資源リサイクルの推進を図るため、主に次の事業を実施した。

1 有価物の回収

自治会が自主的に取り組む集団回収として、昭和53年7月から甲府市自治会連合会の協力を得て、「捨てればごみ 生かせば資源」を合言葉に有価物回収を実施した。家庭から排出された資源となる物を地域の皆様に品目ごとに選別作業を行い、市が指定した回収業者に売却し、代金は業者から自治会に直接支払われている。本市では、より一層の分別排出を促進するため、回収量1kg当り7.5円（平成13年度単価改正）の報奨金を交付した。

年度	実施団体数	自治会総数	回収量(t)	前年度比(%)	回収業者が自治会から買上げた額(円)	報奨金単価(円)	回収業者が問屋へ売却した額(円)	有価物回収報奨金額(円)	回収業者への補助金(円)	回収業者への回収容器配置委託料(円)
25	391	520	6,620.5	94.6	17,784,715	7.5	41,886,265	43,735,932	63,717,577	1,768,200
26	388	522	6,239.1	94.2	16,832,089	7.5	39,681,732	41,078,118	69,209,557	1,836,000
27	383	521	5,872.7	94.1	15,887,651	7.5	36,689,371	37,899,965	64,687,768	1,810,512
28	375	520	5,383.7	91.7	14,845,211	7.5	34,769,768	34,788,109	64,471,957	1,780,272
29	374	520	5,029.5	93.4	16,384,276	7.5	38,997,874	32,472,620	60,053,100	1,752,624

(注1) 回収量に紙パック、ペットボトル、白色トレイは除く。

(注2) 回収量のうちカレット、自転車等、その他紙製容器包装類は報奨金の対象外。

実施団体の減少、高齢化、自治会未加入者の増加が課題

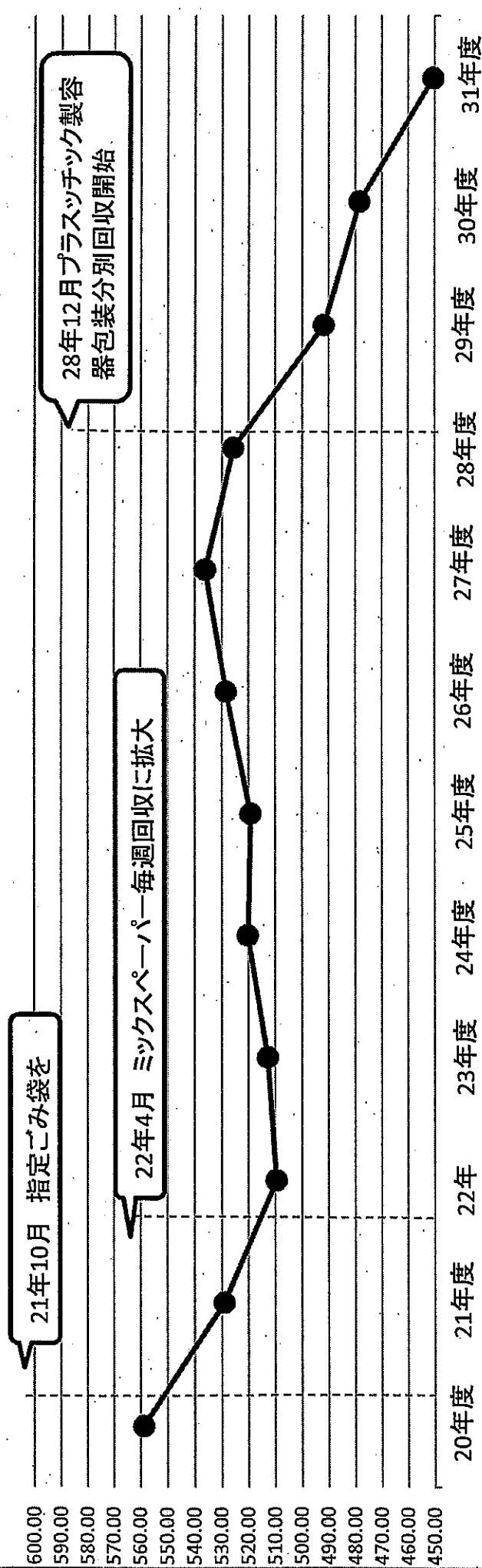
2 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

「甲府市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(平成26年3月策定)の減量化施策に基づき、次の方策を実施し、ごみの排出抑制に努める。

啓発事業の推進	ごみの減量化・資源化の啓発	広報、ホームページ、イベント等でごみの減量化・資源化の具体的な方法等について、継続的に情報発信するとともに、ごみ減量強化月間を設け、意識啓発を図る。また、生ごみの水切りを推進するため、広報で「環境クイズ」等を出題し、当選者に水切り三角コーナー等を贈呈する。
	講座・教室	リサイクルプラザを活用して、各種環境教室やリサイクル講座を開催し、情報発信基地として機能を高める。
	出前講座	「ごみへらし隊」によるごみの減量や分別、リサイクルなどについて、自治会や各種団体への出前講座を開催し、市民意識の向上を図る。
	生ごみの減量化	食育を推進している団体や地域の婦人部など関係団体と連携し、家庭における生ごみの水切り排出の徹底を図るとともに、レジカゴを使った「しんぶんコンポスト」「EMボカシ」の普及に努め、生ごみの減量と堆肥化の普及拡大に努める。 また、市民モニターの募集を行い、水切り器を配布し「生ごみのひとしぼり」に対する関心を高め、水きり効果の検証を行う。
	レジ袋の削減	事業者、消費者、行政が連携し、マイバックの利用推進の啓発活動を行う。(山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会)
分別排出の利便性の向上	資源物24時間ステーションの設置	24時間、資源物がいつでも排出できるステーションは、甲府市自治会連合会と連携を図り、地域要望を踏まえる中で増設・充実を図る。
	廃食油の回収場所の拡大	廃食油回収量の増大と排出の利便性の向上を図るため、公共施設や民間事業者との連携を検討し拡大を図る。
	小型家電の回収	使用済みの小型家電は、公民館等に設置した小型家電回収ボックスやイベント開催時に回収を行い回収量の拡大を図る。
助成・支援制度等	有価物集団回収の促進	自治会等で行っている有価物の集団回収に対して報奨金を交付する。
	生ごみの発生抑制の推進	生ごみ処理機器購入補助やEMボカシの交付及びしんぶんコンポストキットを配付する。
	落ち葉の排出抑制への取組み	落ち葉の堆肥化に取り組む市民団体に対する活動支援として簡易容器を貸し出すとともに個人向けには落ち葉堆肥化キットを配付する。
	リユース品(遊休陶磁器製食器)や再生品の頒布	「リサイクルフェア」等を開催し、再生自転車や回収した遊休陶磁器製食器などを頒布する。
	リサイクル推進員による地域活動の推進	同推進員の地域における活動に対する補助金を交付するとともに、研修会等を開催する。

年〇度別ごみ搬入量

1人1日あたり排出量(g)



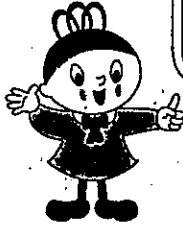
区分	実績											
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人口 (3月末現在：外録含む)	198,594	198,336	198,445	197,460	196,229	194,898	193,812	192,601	191,664	190,456	189,200	
直営・委託収集 (t)	39,955t	37,671	36,053	36,001	36,148	35,650	35,891	36,159	35,221	33,517		
家庭系持込 (t)	549t	620	843	1,048	1,107	1,277	1,478	1,634	1,552	662		
計 (t)	40,504	38,291	36,896	37,049	37,255	36,927	37,369	37,793	36,773	34,179		
1人1日あたり 排出量(g)	558.77	528.93	509.38	512.65	520.15	519.09	528.25	536.13	525.65	491.67		
対前年度比(B)		-29.84	-19.55	3.27	7.50	-1.06	9.16	7.88	-10.48	-33.98		
対前年度比(%)		0.95	0.96	1.01	1.01	1.00	1.02	1.01	0.98	0.94		

可燃ごみ
家庭系ごみ

家庭の生ごみを楽しく減量

改訂 2013.10

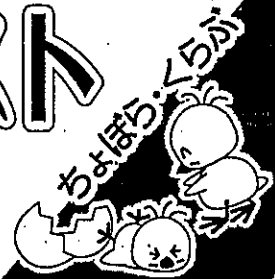
リサちゃん



しんぶんコンポスト

⇒ 新聞紙 ⊕ 買い物かご ←

「甲府市」と「ちょぼら・くらぶ」の協働事業



1. 「しんぶんコンポスト」とは

家庭から毎日する生ごみ。高価な処理機を購入しなくても、手作りの材料で生ごみを分解して堆肥化するのが「ダンボール・コンポスト」。低コスト・簡単・臭わない・電気を使わない、などの理由から全国的に広がりつつある生ごみの処理方式です。

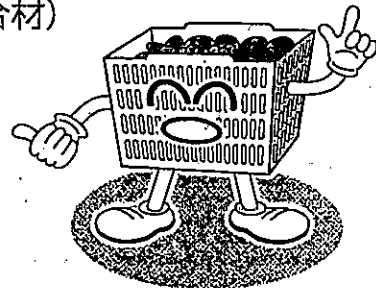
『しんぶんコンポスト』とは、甲府市内のボランティアグループ「ちょぼら・くらぶ」が、この処理方式の課題であったダンボール箱の耐久性や使用済みダンボールの廃棄などの問題点を改良考案した新方式です。

『しんぶんコンポスト』は、ダンボール箱の代わりに新聞紙とレジカゴを使って、生ごみを投入する容器を作るのが特徴で、この方式ならガムテープでダンボール箱を補強する必要もなく、また使用済みのダンボール箱をゴミとして廃棄することもない環境に優しい方式であることから、甲府市では生ごみの減量方法のひとつとして「ちょぼら・くらぶ」と連携して生ごみの減量化を推進することになりました。



(▶コンポスト＝生ごみなどの有機物を微生物の力で分解した堆肥)

2. 用意するもの

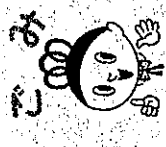
- ◆ 新聞紙 (15 枚程度)
- ◆ レジカゴ (同じものを 2 個)
- ◆ 基材 (ピートモスともみがら燻炭の混合材)
- ◆ 布カバー (不織布や風呂敷)
- ◆ 幅広のゴムひも
- ◆ セロテープ・糊・ハサミ
- ◆ 園芸用スコップ
- ◇ 土壌温度計 (あると便利)



主な機能

<h2>出し忘れ防止機能</h2> <p>収集日の前日と当日の設定した時刻にアラートが表示されます。</p>	<h2>カレンダー機能</h2> <p>居住地区に応じた1週間、1か月間の収集日程がひと目で確認できます。</p>	<h2>ごみ分別辞典</h2> <p>ごみの分別方法を、五十音順や検索フォームで素早く検索できます。</p>														
 <p>6:25 7月2日木曜日</p> <p>ごみ分別アプリ 今日は燃えるごみの日です スライドでopen</p> <p>アプリを起動していても、設定時刻に通知されるので、もう出し忘れの心配はありません。</p> <p>解除</p>	 <p>「甲府市ごみ分別アプリ」をリリース...</p> <p>今週のごみ出し</p> <table border="1"> <tr> <th>日</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> </tr> <tr> <td>< 17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23 ></td> </tr> </table> <p>今日(9/18) 燃えるごみ 上になどと、1か月間の日程が表示され、左右になどと前後の週(月)に移動します。</p> <p>明日(9/19)</p>	日	月	火	水	木	金	土	< 17	18	19	20	21	22	23 >	 <p>ごみ分別辞典</p> <p>あ</p> <p>アイスピック キーワードを入れて検索！</p> <p>アイロン</p> <p>アイロンの台</p> <p>空き缶</p> <p>空き箱 (ボール紙製)</p> <p>空きびん</p> <p>空き容器 (シャンプー・洗剤)</p> <p>アクアラング (潜水用具)</p> <p>あ か さ た な は ま や ら わ</p> <p>1,000品目以上の分別が確認できます。</p>
日	月	火	水	木	金	土										
< 17	18	19	20	21	22	23 >										

ほかにも、ごみの出し方に関する「よくある質問」や「お知らせ機能」、「関連業者一覧」など、さまざまな機能があります。ぜひ、ご活用ください。



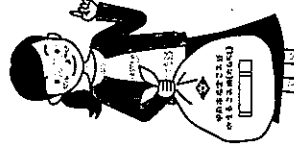
「甲府市ごみ分別アプリ」を配信しています。

甲府市では、スマートフォンやタブレット端末などで利用できる「甲府市ごみ分別アプリ」の無料配信を行っています。ごみの分別方法や収集日などを簡単な操作で確認することができます。アプリを活用して、ごみの分別やリサイクルにお役立ててください。

■利用方法

お持ちのスマートフォンやタブレットなどに「甲府市ごみ分別アプリ」をインストールしてください。「App Store」または「Google Play」で、「甲府 ごみ」と検索するか、下記のQRコードからインストールしてください。

※インストールは無料ですが、通信料は利用者負担となります。



甲府市環境部減量課

電話 055-241-4327

甲府市ごみ分別アプリ ダウンロード数
平成29年9月19日配信開始

年月	ダウンロード数		
	計	iPhone	Android
計	3,538	2,103	1,435
平成29年9月	461	243	218
平成29年10月	933	540	393
平成29年11月	215	124	91
平成29年12月	201	111	90
平成30年1月	128	74	54
平成30年2月	93	66	27
平成30年3月	219	142	77
平成30年4月	405	250	155
平成30年5月	187	111	76
平成30年6月	177	104	73
平成30年7月	196	119	77
平成30年8月	150	100	50
平成30年9月	173	119	54
平成30年10月	0		
平成30年11月	0		
平成30年12月	0		
平成31年1月	0		
平成31年2月	0		
平成31年3月	0		

H29年度
2,250

H30年度
1,288

指定ごみ袋制度の導入について

このことについては、平成20年8月12日に開催された政策会議を経て方針が決定されたところであるが、その後公聴会の開催及び市民意見提出制度を通じて得られた市民意見を参考として制度の細部について見直し、平成21年10月から実施することを決定するものである。

1. 政策会議以降の取組み

- 8月25日,26日……市議会環境水道常任委員へ説明
- 9月18日……総室長会議で市職員への周知依頼
- 9月20日……市広報ラジオ番組で放送
- 9月22日……自治会連合会理事会で説明
- 9月29日～10月3日……公聴会
- 9月8～10月7日……市民意見提出制度

2. 公聴会

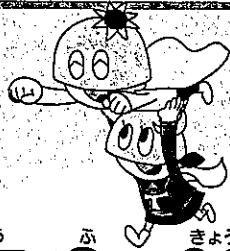
出席者数

月・日	会 場	出席者数
9月29日(月)	東公民館	23名
9月30日(火)	西公民館	22名
10月1日(水)	北公民館	52名
10月2日(木)	南公民館	82名
10月3日(金)	総合市民会館	34名
合 計		213名

公聴会での市民意見

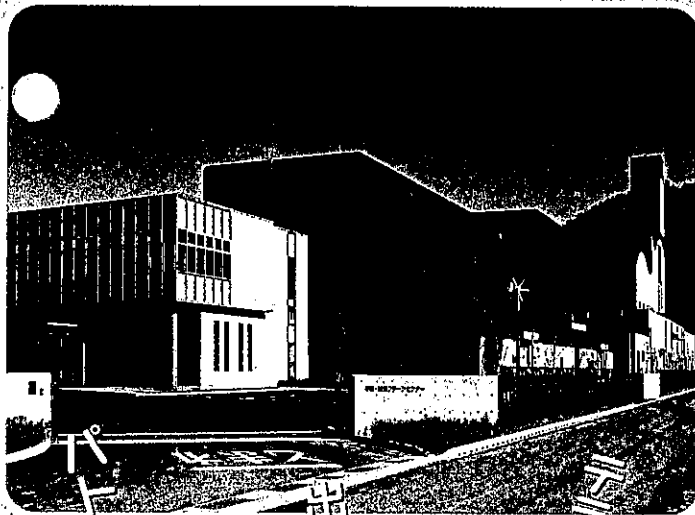
- 1) 指定袋導入自体への反対意見はあまり多くなかった。(3名程度)
- 2) 自治会連合会を通じて出席の呼び掛けを依頼したため出席者に自治会役員が多く、不法排出に対する処置についての意見が多かった。
- 3) 他には、袋の値段、他の減量施策、市民への周知方法、などについての質問、意見が多かった。

けんがく
見学のごあんない



こう ぶ きょう とう
甲府・峡東

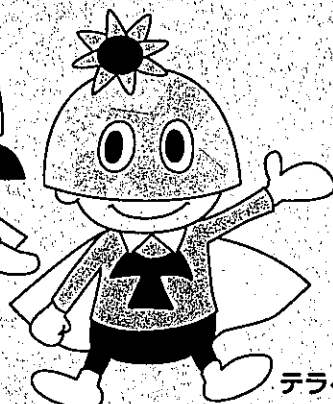
クリーンセンター



パトロールしなごよう
出たごみは
誰かの家か
ちひん



テラちゃん



テラくん

小学生のテラくん、テラちゃん。
名称の「テラ」は地元である「寺尾地域」のテラ、また、ラテン語で「terra」は大地・地球を意味し、それが名前の元になっています。
地球の帽子をかぶってヒーローとなり、地球の環境を守るために、休日のだいたい朝8時くらいからパトロールしています。
帽子には太陽と月がデザインされています。












甲府市

ごみの 分け方・出し方



ごみ分別辞典 →15ページ

目次

	燃えるごみ 1ページ
	資源物 2ページ
	燃えないごみ 3ページ
	袋に入らない 粗大ごみ (可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ ふとん、シューズ類)
	引火性・発火性の あるごみ 5ページ
	リサイクル できるもの (資源物・有価物)
	紙類・紙パック 衣類 6ページ
	金物・びん類・ペットボトル 食品用白色トレイ 7ページ
	ミックス ペーパー 8ページ
	家庭系ごみを ごみ処理施設に 持ち込むには? 9ページ
	処理できないため 収集しないもの 10ページ～
	ごみの減量への その他の取組 12ページ～
	犬や猫などが 死亡した場合 14ページ

THE UNIVERSITY OF CHINA PRESS



UNIVERSITY OF CHINA PRESS

UNIVERSITY OF CHINA PRESS

◇ 長野県佐久市「オールマイティ 1 年生」事業

○ 事業の創設

小学校に入学すると、子どもたちの世界観は圧倒的に広がり、社会や身の回りのことに対する知的好奇心や探究心も高まっています。

このような芽生えの時期を迎えた小学 1 年生の「学び」や「やる気」「気づき」を育てる一助として、小学 1 年生を対象に佐久市内のファミリー型の体験学習施設を中心に文化施設や観光交流施設等を、年間を通して無償で利用できる「オールマイティパス」を創設しました。

本事業は、佐久市内の居住者に限るものではなく、全国の小学 1 年生を対象に無償サービスを提供しようとするもので、子育て支援施策の充実を図るとともに、佐久地域全体の広域的な観光振興の推進、交流人口の創出に繋がるともなっています。

□ 事業の狙いは！

オールマイティパスは、皆さんご存知の藤子・F・不二雄さんによる漫画「ドラえもん」のコミックス 15 巻に出てくる「ひみつ」の道具です。そのパスがある、何時でも何処にでも自由に出入りができるというストーリーです。

その「ひみつ」の道具に着想した市長（柳田清二）が、子育て支援策の充実と共に、取り組みを全国に発信して交流人口の増加を図ることを狙い、小学 1 年生限定の夢のパスポート「オールマイティパス」を事業化しました。漫画の世界からヒントを得た、夢いっぱいの子育て支援事業を提供することとなりました。

▽ 事業開始時の概要と事業の効果

- (1) 事業開始 平成 26 年 7 月 19 日（夏休みに使用できるよう対象児童に発券しました）
- (2) 事業費 2,947,598 円（うち元気づきの支援金 2,044,000 円）

長野県「地域発 元気づきの支援金」、「地域の元気を生み出す地域づくり」に資する事業の認定・補助を受け事業実施しました。

事業実施内容

● オールマイティパスの製作及び交付

委託料	パスデザイン、編集一式	㈱リクルートライフスタイル（本社：東京都千代田区）
印刷製本費	パス印刷 4,000 部	市内業者
郵便料	パス発送	委託料を含む

● ポスター、チラシによる広告宣伝

委託料	デザイン、編集一式	㈱リクルートライフスタイル（本社：東京都千代田区）
印刷製本費	ポスター印刷 1,000 部 チラシ印刷 10,000 部	市内業者

● 旅行情報誌等への記事掲載、スタンプラリーの実施

委託料	掲載料、広告作成費一式 見開き 2 P、スタンプラリー専用スタンプデータ作成	㈱リクルートライフスタイル（本社：東京都千代田区） 家族向け雑誌「じゃらん家族旅行」掲載（関東 1 都 6 県、北海道、東海の一部）
-----	---	---

(3) オールマイティパスの使い方

各施設の利用にあたり、小学 1 年生が窓口において「オールマイティパス」を提示することで、その児童に限り無償サービスが受けられるというものです。（保護者同伴による施設利用が前提です）

(4) オールマイティパスの発券

市内の小学 1 年生約 900 人には学校を通じて発券しました。

また、市外の小学 1 年生には郵送や電子メール、市役所担当課の窓口の他、佐久市子ども未来館や佐久平 PA などでも発券できるようにしました。

(5) 事業周知のための広告宣伝活動

ポスターの掲示、チラシの配布については、市役所をはじめとする公共施設の他、農協や郵便局、金融機関、JR、食品スーパー、道の駅、ネクスコ東日本（SA・PA など）などの皆様にご協力をいただきました。

また、市広報・ホームページなどはもとより FM などの民放ラジオ、ケーブルテレビ、フリーペーパーなどの情報誌紙も活用したところです。

そして、長野県にもご協力がいただき、長野県東京観光情報センターにおいて記者会見を行うなど事業の周知を図ってきました。

(6) 協賛企業店舗の募集とサービス提供の内容

● 協賛店舗の募集

「地域全体で子どもの夢と子育てを家庭を応援しよう」という趣旨に賛同する企業・店舗をホームページで募るとともに、各種サービスが提供できる民間事業に対して随時説明を行いました。

● サービス提供の内容

- ☆ 市関係施設等の入館料、入浴料、宿泊料等の無料サービス
- ・ 体験学習施設（子ども未来館、昆虫体験学習館、うすだスタードーム）
- ・ 文化施設（近代美術館、鎌倉彫記念館、川村吾蔵記念館、天来記念館、望月歴史民族資料館）
- ・ 体育施設（駒場公園プール）
- ・ 観光交流施設（もちつき荘、ゆざわ荘、山荘あらふね、穂の香乃湯、布施温泉）
- ・ 交通機関（市内巡回バス）（千曲バス、東信観光バス）
- ☆ 協賛企業店舗の提供サービス
- ・ 竹とんぼづくり等体験プログラム無料（佐久スキークーテン パラソ）
- ・ 日帰り温泉入浴無料（のぞみサンピア）
- ・ 日帰り温泉入浴及び宿泊料無料（かすがの森）
- ・ 飲食無料及び一品サービス等（市内レストラン 4 店舗）

(7) 利用者による市内周遊を目的にスタンプラリーを実施

景品には、スキーリフト券 6 組（1 組家族 4 人まで利用可）、温泉宿泊券 1 泊 2 日 2 組（2 人分）、宇宙食 10 人分を用意し抽選により当選者を決定・贈呈しました。

キッズデザイン賞

教えて！ドクター

プロジェクト

こどもの病気とおうちケア



子育て家庭

地域の繋がり希薄化、核家族化の進行、祖父母の多くは仕事を続けているなど、育児支援者が身近にいない家庭が増えている。子育て中の不安の一つに、突然の発熱や嘔吐、発疹など小児特有の疾病への対応がある。

医療現場

軽症患者が病院受診することで受診者数が大幅に増え小児救急現場は疲弊している。真に救急対応が必要な子どもの医療に支障をきたすおそれもある。

冊子啓発ちらし

子どもの病気と家でのケア、救急車を呼ぶタイミングや病院受診の目安等をまとめたマニュアルや啓発ちらしを配布。

無料アプリ

冊子の内容を網羅した無料アプリを配信。緊急時の対処法をワンクリックで検索できる。

AndroidはGoogle Playで
iPhoneはApple Storeで

教えてドクター 検索

アプリから電話をかけられる機能
予防接種スケジュールを搭載

小児科医による出前講座

小児科医が佐久市内34園南佐久地域9園の保育園等へ出向き保護者へ啓発。2018年には埼玉でも出張出前講座を実施。

SNS

出前講座での意見を基にニーズの高い追加情報をリアルタイムで発信。

Follow me!

[t] @oshietedoctor [f] oshietedoctor

冊子配布数	小児科医による出前講座	メディア掲載等	学会報告
初版…4,900冊 改訂版…7,000冊 全国から送付希望多数	2015年度 佐久市34園1,380名参加	●「子どもは静かに溺れます」はTwitter6.4万RT ●ヤフーニュース等のネット媒体 ●消費者庁 平成30年度消費者白書「事故予防」の項目に掲載 ●信濃毎日新聞・中日新聞・読売新聞・朝日新聞等掲載 ●北九州市の子育て窓口をアプリにて連動(2018年9月より)	発熱を主訴に受診した患者を対象にした調査では、当事業により、不要不急の受診抑制効果が確認された。小児科学会等で発表予定。
アプリDL数 約44,000件 (2018年9月20日現在)	2016年度 南佐久地域6町村9園 400名参加 2017・2018年度も継続実施		

教えて！ドクター プロジェクト

<http://oshiete-dr.net>

教えてドクター 検索

制作 長野県佐久市
 監修責任 佐久総合病院 小児科
 監修協力 佐久医療センター救急科
 薬劑部・形成外科
 発行 一般社団法人 佐久医師会

制作責任 坂本 昌彦
 デザイン 江村 康子
 アプリ開発 佐藤 奈緒・佐藤 直樹
 WEB・広報 半田 かつ江
 協力 坂島 尚高

子育て世代はネットで調べることも多いが、誤った情報もある。

教えて！ドクター

子どもの病気とおうちケア

無料アプリ

配信中！



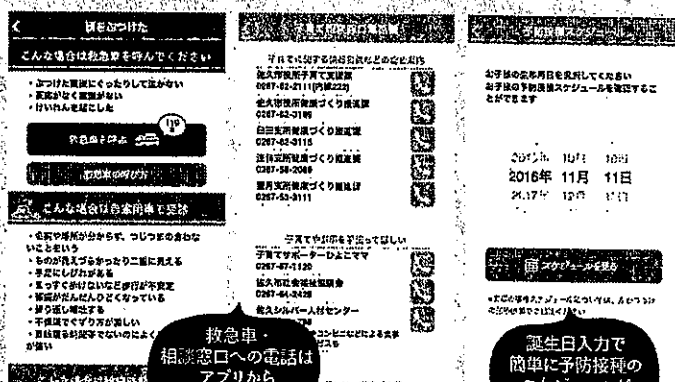
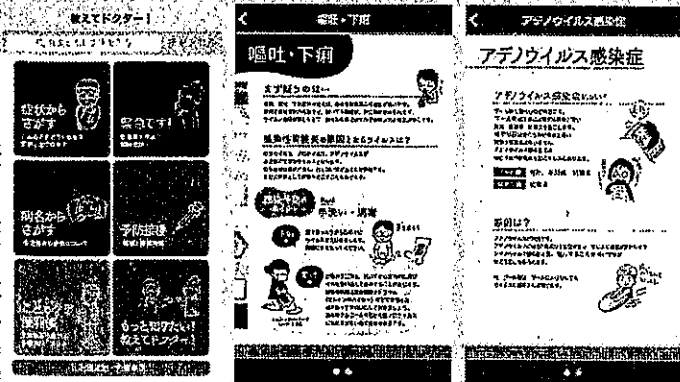
連休なのに子どもの具合が悪そう… 転んで頭をぶつけちゃった！
 マがいない時に子どもが発熱！受診すべき？おうちにいても大丈夫？
 そんな子育て中の「病気トラブルあるある」解決のお手伝いをいたします！

おうちで様子を
 見ていていいの？
 受診した方がいいの？



☑ 症状・病名から探せる！

☑ 便利機能も満載！



救急車・相談窓口への電話はアプリから掛けられます！

誕生白入力で簡単に予防接種のスケジュールがわかる！

Androidの方は

iPhoneの方は

佐久医師会
 佐久市

GET IT ON
 Google Play

Download on the
 App Store

AndroidはGoogle Playで
 iPhoneはApple Storeで

教えてドクター 検索

平成26年度 地域住民生活など関係施策のための交付金活用事業（地方創生先行期）

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.or.sakuhika.os/vedoctor&hl=ja>

<https://itunes.apple.com/jp/app/jicetodokuta/id1096648126?mt=8>



佐久市子育て支援の概要

平成30年度版



長野県 佐久市

現金出納簿

支出科目(広報費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
30 5 1	5	780,192	780,192	議会だよりNo.146
7 20	13	501,552	1,281,744	議会だよりNo.147
10 29	21	501,552	1,783,296	議会だよりNo.148
31 2 26	38	502,605	2,285,901	議会だよりNo.149
計		2,285,901	2,285,901	

領収書等添付用紙

No. (5)

領収書

No.030140

社民党護憲連合

殿

¥ 780,192

但し現金(1) NO.146印紙

平成 30 年 5 月 / 日、上記正に領収いたしました

現金	✓
内小切手	
約手	
訳振込	
相殺	



陽光印刷株式会社

代表取締役 廣田 隆一

本社 / 福島市南大町合資ビル1102号
 TEL (024) 242-2222 FAX (024) 242-2220
 東京連絡所 / 東京都千代田区千代田2-25-203
 TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

平成30年 4月 20日 No00018165

社民党・護憲連合 様

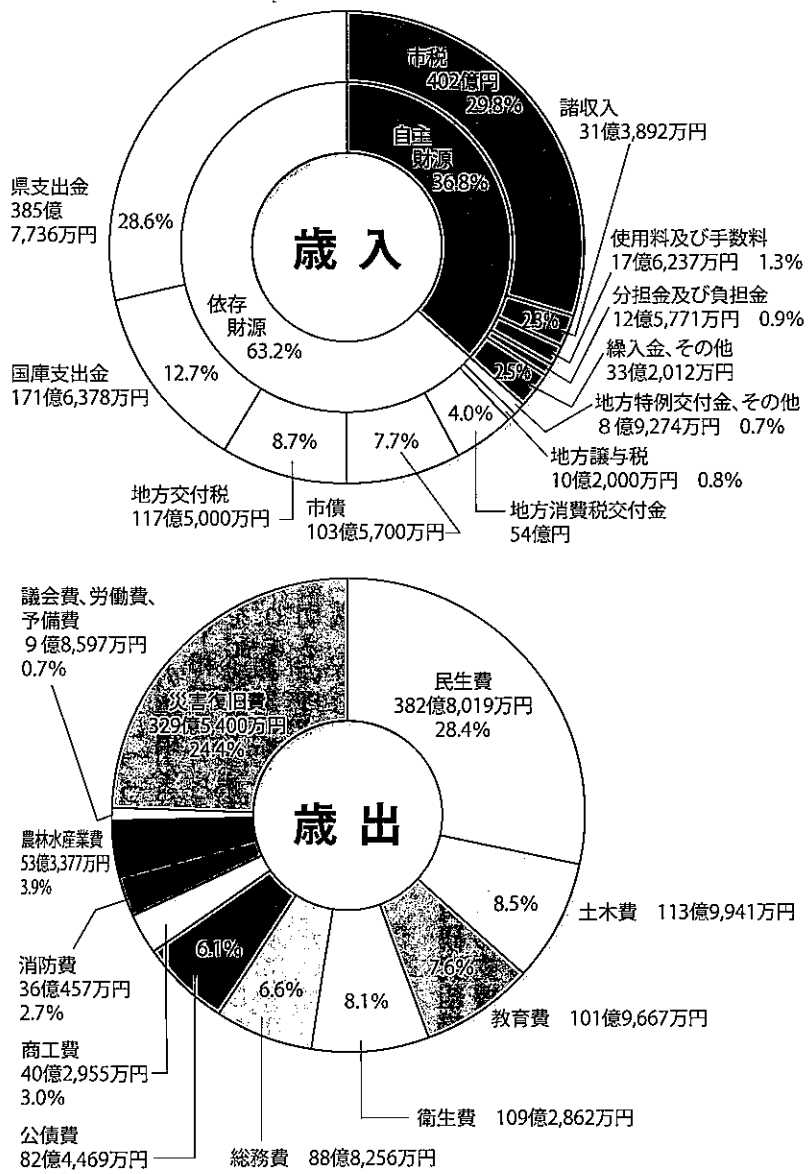
(150136-00)
 毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

陽光印刷株式会社
 代表取締役 山田 隆
 社 址 / 福岡県福岡市東区
 東京運輸所 / 東京都中央区本町1-1-1 803
 TEL (092) 457-5270
 TEL (03) 3352-7873

No.	品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
18040201	議会だより No.146	72,000	枚	6.1	439,200	35,136	
18040201	折込料	70,800	枚		283,200	22,656	
					税抜金額計	消費税等計	合計額
					722,400	57,792	780,192

担当: [Redacted] 取引銀行 [Redacted]

一般会計 1,348億4千万円の歳入・歳出状況



3月定例会議は3月1日開会、平成30年度福島市一般会計補正予算15億6400万円に係る予算関係議案7件を含む12議案と報告1件及び、平成30年度一般会計当初予算1348億4000万円等の議案39件が提出されました。

1日には、追加議案「副市長選任の件」が提出され、先議の結果、山本克也氏が副市長に選任されました。

15日には、予算特別委員会が設置され、平成30年度予算について23日まで審議がなされました。

最終日27日には、人事案件5件が追加提案され、紺野喜代志氏が2人目の副市長として選任されました。

また、「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」「待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書」等5議案が追加提案され、61議案が原案通り可決・採択及び同意されました。

平成30年度一般会計予算案 1348億4000万円を可決



第146号
2018年4月22日(日)
社民党・護憲連合
福島市五老内町3-1 市役所内
電話535-1111 内線(5135)
直通・FAX (533) 7615
発行責任者 羽田房男

3月議会の特徴

平成30年度一般会計当初予算は、昨年度より70億4千万円少ない1348億4千万円で、対前年比5%の減となります。

除染関連事業費を除くと1003億3600万円であり、福島市初の1000億円超えの予算となります。

その他、主な平成30年度一般会計予算については4面に記載してあります。

【主な条例改正】

「福島市夜間急病診療所条例の一部を改正する条例」

診療所の移転に伴い、住所が、福島市上町5番6号に改正されます。平成30年4月

19日より診療が開始されています。

「福島市体育館・武道場条例」

福島市体育館・武道場を今年秋にオープンするため、条例を制定します。

■開館時間
午前9時～午後9時

■使用料
アリーナ (全面使用) 1時間 1000円

主張

一般会計当初予算は、市民との良好な対話と協働の推進を基に、東日本大震災からの復興を加速するとともに、将来に向けて夢が持てる新しい福島を創生を確実に具現化するため、「ひと暮らし」「産業・まちづくり」「活力ふくしま」「風格ある県都ふくしま」の3つの政策目標を中心に、「元氣あふれる福島市の新ステージ」に向けて、健全な財政運営を基調として編成されました。

予算額1348億4000万円は、対前年比70億4000万円と減り、その主な要因は除染関連事業費の減によるものです。予算額のうち、除染関連事業費の345億4000万円と、中核市関連事業費11億6414万8000円を除いた予算額は、991億7185万2000円と昨年度に引き続き、過去最高を更新しました。

武道場 (剣道場他) 1時間 500円
研修室 (全面使用) 1時間 600円
トレーニング室 1時間 200円

【請願・陳情】

「公共事業における賃金等確保条例」(公契約条例)の早期制定を求めることについて、「待機児童解消、保育士配置基準の見直し」

平成30年度一般会計当初予算に関して

その中でも、現在まで大きな課題となっていた待機児童解消推進については、平成31年4月の保育定員370名拡大に向け、保育の受け皿拡大のための「児童福祉施設整備事業」に12億4449万5千円、保育士確保対策のため「潜在保育士就労支援事業」に5641万6千円等、待機児童解消に向けての取

待機児童解消推進に関する多くの事業をはじめ、「学校・公共施設トイレの洋式化」、「地域包括支援センターの増設及び圏域の見直し」、「夜間急病診療所の移転・新設」、「高機能消防システムの更新事業」等々、時代を反映した新たな行政需要に加え、緊急度、優先度による事業を選択するなどの、復興・創生事業をさらに加速化させるための予算が計上されました。

しと処遇改善を求める意見書方提出について「の陳情が賛成多数で採択されました。」

2階に夜間急病診療所が開設される「上町テラス」

の解消の一助や、学習環境の改善のための具体的施策として、大いに期待するものです。

本市は4月1日中に核市へと移行しました。移行式典の中で、木幡市長は「中核市移行はゴールではなく、未来へのまっすぐのスタート」との認識を示されました。当会派としてもこれまで、中核市への移行に関して熱意を重ねてきました。昨年の3月定例会

り組みが強化される事となります。

また、全国と比較して大変遅れている学校トイレの洋式化について、平成30年度は465基の改修の予算として2億3250万円が計上されました。洋式化率80%を目標に、4カ年で1619基の改修を実施する計画が進められる事となりますが、小学校入学時の児童の「小一ギャップ」



議で、「中核市の指定に係る申出の件」を議決以降も、議会で様々な議論が行われてきたが、市民サービスの向上に資するためには、如何に運用していくのか、これらが重要で、今後も引き続き注視し、政策提言を行ってまいります。

- 羽田房男**
経済民生常任委員会委員
議会運営委員会委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014
- 梅津一匡**
総務常任委員会副委員長
福島市都市計画審議会委員
議員団幹事長
住所 福島市野田町4丁目10-32
電話 531-5185
- 沢井和宏**
文教福祉常任委員会委員
広報委員会委員
議員団政調会長
住所 福島市大森字中町35-3
電話 546-5037

代表質問



沢井和宏

平成30年度予算案の編成について

【問】会派提出の平成30年度予算案が、新年度予算編成において、どのように活かし、反映されたのか伺います。

【答】要望書の基本方針のうち、「子どもからお年寄りまで安全で安心して暮らせる福祉豊かな福島市」については、待機児童の解消を強力に推進するとともに、認定子ども園や保育所の整備を進めるほか、子育て相談センター「えがお」における新たな親支援事業の実施などにより、ワンストップの子育て支援体制の充実強化に努めます。

また、地域包括支援センターの圏域見直しにより、3センターを新設し、計22センターを設置するとともに、認知症地域支援推進委員と生活支援コーディネーターを全センターに配置するほか、新たに在宅医療介護連携支援センターを立ち上げ、認知症高齢者やその家族を支援する体制を強化します。

中核市に向けて

【問】中核市移行に伴い、福島県より2776項目の移譲事務の業務量と職員の配置との関係について、各部ごとの職員の増加数も含め、伺います。

【答】福島県の実績から得られた事務処理時間と処理件数による人数の積み上げの他に、先行市の例を参考に、移譲事務を円滑に進めるため、保健衛生行政で45人、民生行政で17人など72人の増員体制とします。また、中核市移行後の職員の配置状況については、定期的な人事ヒアリングなどを通して、移譲事務における業務量の実態把握に努めます。

平和に向けた取り組みについて

【問】「平和宣言」「核兵器廃絶平和都市宣言」を行った福島市が、これまで平和を市民に訴えてきた取り組みと、その成果について伺います。

【答】核兵器廃絶平和都市の「のぼり旗」を、毎年終戦の日前後の7月から8月にかけて、

市の主な施設へ掲出しているほか、平和の尊さを後世に伝えるための平和展を開催しております。また本年度は、初めての事業である「はがきにつづる中学生平和へのメッセージ」の募集を行うとともに、募集チラシに「平和宣言」と「核兵器廃絶平和都市宣言」を記載し、宣言の内容を紹介したところであり、この取り組みにより、平和の大切さの理解を深めていただいているものと認識しております。

農業について

【問】福島大学農学系教育研究組織設置支援事業において、福島大学への支援を予定しています。福島大学に対して、農業系・食品化学系等の学科を持つ高等学校や地域農業団体との連携を積極的に働きかけるべきです。見解を伺います。

【答】現在、福島大学では、新たな学類の学生募集を一般入試のほかに、高・大接続重視型のAO入試、そして農学を学ぶ強い意欲を持つ者を対象とした実践教育経験枠と、県内の農業や食品関連産業などの次世代の担い手として活躍する強い意欲を持つ者を対象とした地域社会貢献枠により募集することを検討していること聞き及んでおります。

これにより、農業経営や食品化学系などの専門学科の学生が、地域農業を継続して学ぶことと、福島大学の学内連携により農業高校の教員を輩出することが可能となることで、今後、相乗的な効果が期待されます。

また、地域農業を学んだ学生が、農業分野のみならず、食品加工産業などの担い手として活躍することで、さまざまな分野での連携が可能になるものと考えております。そのため、新たな学類で取り組まれる地域農業の課題解決に向けた農学実践教育プログラムや、今後配置予定の38名の教員による各種研究について、本市内の高校や大学などの教育機関や農業団体、民間企業などと連携を図りながら、取り組みを積極的に働きかけて参ります。

除染対策等について

【問】道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業の進捗状況は、2月1日現在、発注8地区の54.5kmのうち、158.6kmの28.6%となっているが、全地区の今後の具体的見通しについて伺います。

【答】現在、8地区を発注し、土湯温泉町地区の撤去作業が完了いたしました。残り7地区

エネルギー政策について

【問】今年4月より、北部配水池における小水力発電事業が開始されるが、今後の小水力発電の拡大について見解を伺います。

【答】現在、福島地方水道用水供給企業団のすりかみ浄水場におきまして、浄水作業排水を活用した小水力発電事業を、民間事業者と協定を締結し進めております。本市では、市内における小水力発電の適地調査結果をホームページで公表して、民間事業者の取り組みを促し、問い合わせ等に対し丁寧に対応するなどの支援に努めております。こうした中で、民間事業者が、市内河川の複数地点において、従量観測を実施するなど、小水力発電事業の実現可能性について調査を行っております。

今後におきましても、こうした取り組みにより、小水力発電事業を推進して参ります。

障がい者福祉について

【問】公共トイレの洋式化とともに、オストメイト対応トイレの推進について、今後の計画を伺います。

【答】オストメイト対応トイレにつきましては、福島県人に優しい街づくり条例において施設などを新築、増設、または改築する際には、その施設の用途や床面積に応じて、オストメイト対応トイレ設置の努力義務が課されております。本市が施設を新築する場合、直近の例では、土湯地区温泉施設「中ノ湯」や「仮称」福島市体育館・武道場」にオストメイト対応トイレを設置することとしており、今後オストメイト対応トイレの設置を積極的に取り組んでいきます。



国道13号福島西道路のII期工事について

【問】一般国道13号福島西道路II期工事区間の道路沿線地域の市街化調整区域の指定緩和について、見解を伺います。

【答】人口減少が見込まれる現状の中で、県北都市計画区域においては、市街化区域を拡大

することは困難であり、現行の市街化区域を維持する方針であると県より示されており、しかしながら、農家住宅や分家住宅居住者が日常生活を営むために必要な店舗や食堂など、一定の要件を満たせば、市街化調整区域においても建築が可能となっており、これらの既存の開発手法により、自然環境と調和した中で、秩序ある土地利用が進められるものと考えております。

地域の活性化について

【問】福島市総合計画後期基本計画で示されている各地区の「地域の個性を生かしたまちづくり」を進めるにあたり、中心的存在となる「まちづくり懇談会」の活動の状況と今後の課題、それに対する市としての支援体制について見解を伺います。

【答】昨年度地区ごとに作成した年次別計画に沿い、地区住民が参画し、地区内に所在する名所・史跡等を紹介するガイドマップや看板の作成、花で街路や地域資源を飾るなど、全地区で魅力と活力があふれ、ぬくもりのある地域づくりに向け取り組んでおります。

今後の課題は、主体的にまちづくりに参画しようとする住民意識を、さらに醸成することと捉えています。本市としては、各支所へ配置した計画推進を担う「まちづくり担当」などによる人的支援と市民安全部所管の地域コミュニティ支援事業による財政的支援を行い、まちづくり計画推進懇談会を中心とした地域住民の活動を促進し、市民との協働のまちづくりと地域の活性化を図ってまいります。

教育について

【問】教職員が、授業の準備にかけられる時間を確保するのが難しい状況の中、学力向上施策を推し進めるのであれば、研修による教職員の資質向上以上に、長時間労働の是正・業務の精選に努める必要がある。見解を伺う。

【答】教職員が培った資質・指導力を十分に発揮できる環境づくりのためにも、長時間労働の是正と業務の精選は不可欠なものであります。一方で質の高い教育活動を展開するため、教員の資質や指導力を高める研修は、学校教育において、子どもの学力向上を図るうえでも、極めて重要であり、教員にとって最も力を入れなければならないものであります。研修時間を十分に確保できるように、かつよりよい働く環境づくりを図るため、長時間労働の是正、業務の精選に取り組んで参ります。

一般質問

子どもの居場所づくり事業について

【問】平成30年度予算案概要では、待機児童解消の推進に関する多くの新事業等々が計上されています。平成30年度新規事業の2事業について、第1点目に、地域における子どもの居場所づくり支援事業を進めるために設置する、「(仮称)バックアップ本部」の事業内容を伺います。

【答】子どもへの対応方法や貧困家庭の抱える問題、居場所の運営方法などをテーマにした学習会を開催します。また、活動に関する相談事業や困難を抱える子どもたちと、関係機関とをつなぐ役割も担うこととなります。

【問】地域における子どもの居場所づくり支援事業の運営方法を伺います。

【答】運営を専門的知識・経験を十分に持つ団体に委託して、地域・行政・関係団体との連携を図る体制を構築し、事業が根付き、充実して柔軟な活動が展開できるように努めて参ります。

ユーストレイス(若者の居場所)自立支援事業について

【問】新事業の2点目に関して、若者の居場所自立支援事業は、第1に「市民の皆様へ認識していただくこと」第2に「事業内容を認知していただくこと」第3に「事業を定着させること」第4に「事業の充実と拡充」を段階的に進むこととなります。支援事業のプログラム内容について、広報手段も含め伺います。

【答】参加者同士の交流を深める内容や就業意欲を高めるためのプログラム等で、参加者の自立支援を図ります。また、広報は、市政だよりや市ホームページによる広報のほか、各種相談窓口や関係機関、民生児童委員にも協力をいただき周知を図って参ります。

【問】ひきこもってしまった若者が社会的に自立を目指すため、地域と密接な関係にある本市が、事業を進めるための課題を伺います。

【答】課題は、対象者の把握、事業参加に対する動機づけをすることです。そのため、本人やご家族からの相談窓口となる関係機関との連携を密にし、自立のための効果的なプログラム開発も課題となり、今後も、先進市の取り組みなども参考に研究して参ります。

個人線量計(ガラスバッジ)による放射線対策事業について

【問】事業は平成23年度から、中学生までを対象に実施し、平成26年度からは、全市民へ事業を拡大してきています。個人線量計による、放射線対策事業の有効性と評価を伺います。

【答】自らの外部被ばく線量を把握し、市民の、健康管理と健康不安の軽減につなげています。また、各年度とも、3ヶ月で測定した線量から推定した年間積算線量からは、将来放射線による癌の増加などの可能性は、少ないと判断されると評価されています。



【問】個人線量計による放射線対策事業の、申し込み拡大に向けた課題を伺います。

【答】検討委員会からは、特に、若い年齢層の受検者の拡大を図るべきとの意見があります。平成29年度からは、幼稚園、小・中学校等の児童・生徒へも申し込みハガキを配布・周知し、今後とも、広報による周知も含め、検査を希望する方が申し込みにしやすい環境や体制づくりを図ります。

	対象者数	申込者数	申込率
H26年度	287,747人	58,558人	20.4%
H27年度	288,040人	28,317人	9.8%
H28年度	283,823人	3,288人	1.2%
H29年度	282,184人	5,527人	2.0%

公共施設の浄化槽整備について

【問】幼稚園、小・中学校において、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の年一回以上の清掃(汚泥の汲み取り)の実施状況を伺います。

【答】全ての浄化槽は、今年度末までに汚泥の汲み取り業務が完了するよう、浄化槽清掃業者へ業務委託しており、次年度以降も、引き続き実施する予定です。

単独処理浄化槽について

単独処理浄化槽は、生活排水の約80%を未処理のまま放流しており、水環境保全のため平成13年4月から、合併処理浄化槽設置が義務付けられています。

【単独処理浄化槽設置の状況】

- ◇市立幼稚園数 11園
- ◇市立小学校数 7校
- ◇市立中学校数 3校

【問】下水道区域外で、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進計画を伺います。

【答】転換事業は、施設の改築事業や大規模な

長寿命化事業などに合わせて実施しており、今後は、地域の生活環境保全への配慮は極めて重要なこととあり、定期検査や保守点検の結果などを踏まえ、老朽化している浄化槽の改修方針や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への更新などについて検討します。

【問】生徒へおこなっている、水質汚濁防止と水質保全の教育内容を伺います。

【答】自然環境の保全と公害防止など水源を含めた環境保全の学習を実施し、大切な資源を守り環境に配慮する必要性や循環型社会の構築と、実践する態度の育成に努めています。

下水道用マンホールの安全管理と対策について

【問】下水道用マンホール蓋の劣化によるスリップ事故等の対策のため、マンホール蓋等の点検調査内容と点検状況を含め伺います。

【答】点検調査は、整備から概ね20年経過した区域を、年次計画により摩耗の状況、路面との段差の有無及びマンホール内部の劣化の程度など、目視により点検調査を行い、その結果を踏まえふたの交換も含め補修を行い、スリップ事故等の対策に努めています。

【問】下水の噴き上げ防止の対策のため、金属製フックなどによる飛散防止装置の設置対策状況を伺います。

【答】豪雨で冠水した場合、合流式下水道区域のマンホール蓋は、マンホール蓋が外れる可能性もあることから、過去の冠水被害の状況等踏まえ、飛散防止装置の備わったマンホール蓋へ交換を進めているところです。

平成30年春季 福島市議会 議会報告会・意見交換会

5月7日(月) 午後7時～午後8時30分 飯野学習センター

5月8日(火) 午後7時～午後8時30分 北信支所

5月9日(水) 午後6時30分～午後8時 もちずり学習センター

5月11日(金) 午後1時30分～午後3時 吾妻学習センター

第1部 議会報告会
第2部 意見交換会

お問い合わせ 福島市議会事務局 ☎024(525)3776

総務常任委員会報告

東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室の説明では、開会まで2年余りとなった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業について、3200万円の予算額を計上して、野球・ソフトボール協会の開催準備事業や事前キャンプ誘致事業、スイス連邦とのホストタウン交流事業を通じて、大会本番に向けた機運を醸成するための事業等として、実施することになります。

事業を通じて福島市は、オリンピック競技の一部開催というチャンスを生かして、事業内容を充実させるとともに、復興が進む本市の姿を、国内外に強くアピールし、市民の思い出と福島市のまちづくりを、引き継いでいくという、課題も残されています。

文教福祉常任委員会報告

「福島市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針ならびに第一次実施計画」について説明がありました。

適正規模を、全学年でクラス替えが可能となる各学年2クラス以上とし、小学校では全校で12～18学級、中学校では6学級～18学級としています。そして「本市の学校の現状を踏まえ、当面は各学年1学級を維持できる規模を下限」とし、「複式学級または在籍0の学年がある学校」10校を統廃合の対象校としています。

また、小中一貫校の設置や施設更新と併せた総合的な視点からの統廃合についても対象校を示しています。計画の推進にあたっては、何より地域や保護者に対する丁寧な説明と十分な意見の聴取が必要であり、会派としても引き続き、強く求めていきます。

建設水道常任委員会報告

「平成29年度福島市水道事業会計補正予算」についての審議の中で、渡利第一取水口施設撤去工事について、一般競争入札・指名競争入札を計3回実施するも、いずれも入札不調となり、予算額を減額補正するとの説明がありました。近年の入札不調が続く状況は改善傾向にあり、また繁忙期を避ける等対策を行っているとの事ですが、管工事従事者不足も課題である事が明らかとなりました。

緊急時の対応にも、市内の従事者・技術者の育成は重要です。官民一体で様々な機会を捉え、若年層に対し業務内容への理解を深めるための取り組みを行うなど、必要な対策を強く求めて参ります。

1 ひと・暮らしいきいきふくしま

(1) 子どもと女性に魅力的なまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items include childcare expansion, nursery support, and employment support for childcare workers.

(2) 高齢者や障害者が元気に過ごせるまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items include community support systems, home medical care, and dementia support centers.

(3) チャレンジする若者を輩出する教育と人材育成のまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items include school infrastructure, non-attendance prevention, and university support for local talent.

(4) 生涯にわたり健康で幸福を実感できるまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items include health insurance, emergency care, and disaster preparedness.

(5) 災害・放射能からの安全・安心なまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items include fire safety system updates and soil decontamination.

2 産業・まちに活力ふくしま

(1) 地域内の循環・連携による経済の活性化

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Item: Food processing industry creation project.

(2) 新しい連携軸が交差する拠点としての活性化

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items: New industrial area development and regional revitalization.

(3) 農業・中小企業等の振興

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Item: Agricultural disaster response project.

(4) 観光・コンベンションの推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items: Public facility toilet renovation and inbound promotion.

(5) オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくりの推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items: Sports facility renovation and stadium preparation.

3 風格ある県都ふくしま

(1) 県都にふさわしい公共施設の戦略的再編整備の検討・推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Item: Strategic renovation of public facilities.

(2) 新しい視点での福島駅周辺のまちづくり

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Item: Revitalization of the Fukushima station area.

(3) 歴史・文化と次世代環境が調和したまちづくり

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Item: Final disposal site renovation.

4 市民と協働によるまちづくり

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items: Citizen participation projects and regional revitalization.

5 中核市への移行による市民サービスの充実

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Items: Health center operations and other services.

領収書等添付用紙

No. (13)

領収書

No. 030668

社民党護憲連合

殿

¥ 501,552

但し 裁合小 No. 147

平成30年7月20日 上記正に領収いたしました

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	<input type="checkbox"/>
	約手	<input type="checkbox"/>
	振込	<input type="checkbox"/>
	相殺	<input type="checkbox"/>



陽光社印刷株式会社

代表取締役 佐藤 隆

本社 / 福島市南本町字西ノ目 TEL (024) 243-1121 (FAX) 243-1120
 東京連絡所 / 東京都中央区本町2-5-803 TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

社民党・護憲連合

議会だより

第147号
2018年7月8日(日)

社民党・護憲連合
福島市五老内町3-1 市役所内
電話535-1111 内線(5135)
直通・FAX (533) 7615
発行責任者 羽田房男

6月定例会議

「福島市立学校条例改正案」「幼稚園統廃合案」可決される!

6月定例会議は、6月1日に開会し、一般会計補正予算6億8425万1千円、特別会計1億1363万3千円の補正等の議案24件及び報告7件が提案され、7日には「福島市税条例の一部を改正する条例制定の件」等2件の追加提案がありました。

条例改正においては、公立幼稚園12園を廃止する「福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件」が賛成多数で可決されましたが、私たちが会派は、「福島市立幼稚園の存続を求めることについて」の請願の提出もあり、「市民への説明が不十分であり納得が得られていない」等の理由から反対しました。

主な補正予算は、側溝の土砂上げを行う「環境美化推進費4927万円」「ふくしまプロモーション事業費210万円」「公立認定こども園整備事業費9528万4千円」等です。

18日の最終日には、「被災児童生徒就学支援等事業交付金による十分な就学支援を求める意見書」等5議案が追加提案され、計31議案が原案の通り可決・承認または同意されました。

6月議案の特徴

【主な条例改正】
「福島市税条例」
地方税法等の一部改正に伴うもので、個人市民税における給与所得控除、公的年金等控除、基礎控除の見直しなどの改正を行います。

「福島市立学校条例」
市立幼稚園12園を廃止し、「いざが幼稚園」「金谷川幼稚園」を「まつかわ幼稚園」と名称を改変するとい

【福島の国民健康保険条例】
保険料の税率等の改正及び地方税法施行令等の一部改正に伴うものです。

・税率の改正
所得割額 7.8% ↓ 7.6%

・均等割額 17800円 ↓ 17900円

・平均割額 19700円 ↓ 18900円

・課税限度額 89万円 ↓ 93万円

・低額の所得層の課税を軽減

【福島市介護保険条例】
第1段階の保険料率負担割合 0.5 ↓ 0.45

・保険料年額 36600円 ↓ 32900円

【指定管理者制度を導入する施設】
今定例会議において条例を改正し、指定管理者制度を導入する施設は以下の通りです。

- ・子どもの夢を育む施設(こむこむ館)
- ・十六沼公園屋根付き運動場

主張

7年4ヶ月間、東京電力福島第一原子力発電所の水素爆発事故により、放出された放射能は姿の見えない災害として、今なお、私たちの生活に不安を与え続けています。放射能被害が対処すべき問題ですが、一日も早く市民の不安を解消するため、市が主体となって市内全域で放射性物質を除去する「除染」を取り組んでまいりました。

5月21日「同計画(第2版)」の策定。平成28年9月5日「同計画(第2版)」の一部改訂を実施し、面的除染である住宅除染(92730件)は、平成28年5月末に完了し、道路除染(3067.5km)も、平成30年2月末で完了しています。継続中の道路等側溝堆積物除去・処理事業

成31年度末を。住宅・生活圏森林除染等は、平成32年度末を目標に仮置場へ搬出を進め、現場保管の早期解消を図り、中間貯蔵施設への輸送も、環境省と連携を強め、着実に進める」との説明がされ、補正予算として、「環境美化推進費」4927万円が計上されましたが、今後、堆積して

側溝等の土砂上げを実施するために!

(6月1日現在、発注延長526.6km・完了延長325.6km、進捗率61.8%)については開会日の市長提理由説明の中で「平成30年10月末に完了する見込みであることから、側溝等の土砂上げを、本年秋の全市一斉清掃から再開し、また、除染土壌の収集運搬は、小・中学校等は平

いる土壌の放射性物質濃度測定を実施し、安全性等について市民への説明が必要と見えています。それは、平成28年6月の道路側溝堆積物状況調査の際に、空間放射線量は0.19μSv/hであったも、放射性物質濃度は1483Bq/kg、同様に0.20μSv/hであったも、17249Bq/kg



（仮称）ふくしま中央こども園
（仮称）ふくしま東幼稚園
へ移行する

【主な補正予算】
主な一般会計補正予算のうち復興関連以外では、

- ・「環境美化推進費」(4927万円)は、震災以降、原発事故の影響により実施してこなかった全市一斉清掃


【側溝土砂上げ】について、除染等が全地区で完了し作業の安全性が確保されたことから、本年秋から再開するための経費を計上するものです。

【公立認定こども園整備事業費】(9528万4千円)は、平成31年度開園予定の市立認定こども園2園(ふくしま中央、ひらの)について、整備計画に基づき、実施設計及び保育室・調理室の増設、既存施設の改修等を実施するものです。(詳しくは裏面を参照ください。)


【新最終処分場整備費】(2億2406万7千円)埋立可能容量が逼迫してきた金沢第2埋立処分場にか

【財産取得について】
「高規格救急自動車」(2984万7千円)
福島南消防署の高規


【採択された請願】
「国の「被災児童生徒就学支援事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出方について」
リアルタイム線量測定システムを一方的に撤去しないことを求める意見書提出方について」



羽田房男
総務常任委員会委員
会計監査委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014



梅津一匡
建設水道常任委員会副委員長
福島地方水道用水供給企業団議会議長
議員団幹事長
住所 福島市野田町4丁目10-32
電話 531-5185



沢井和宏
文教福祉常任委員会委員
議会運営委員会委員
都市計画政策委員会委員
議員団副幹事長
住所 福島市大森字中町35-3
電話 546-5037

一般質問

全市一斉清掃(側溝土砂上げ)について

【問】秋の全市一斉清掃再開に向け、安全性をどのように検証されたのか伺います。

【答】側溝の空間放射線量について、市内40地点を任意に測定したところ、地上1mの高さで平均毎時0.15マイクロシーベルトでありました。また、本年2月から3月にかけて実施した、全市放射線量測定マップ作成における空間放射線量測定結果では、全地区平均が毎時0.17マイクロシーベルトとなり、平成28年度に続き、2年連続で毎時0.23マイクロシーベルトを下回ったところでございます。今般、除染事業等の完了状況及びこれまでの空間放射線量測定結果を踏まえ、専門家である市放射線対策アドバイザーに分析評価をいただいたところ、全市一斉清掃に合わせた側溝土砂上げ作業の安全性は確保されているとの確認を得たところでございます。

【問】土壌放射線濃度の測定結果を公表することにより、安全性が確認できます。秋の全市一斉清掃前に土壌放射線濃度測定を実施すべきです。見解を伺います。

【答】市放射線対策アドバイザーからは、作業の安全性の観点から、ひとつには屋外での活動において、放射線が人体に与える影響を最も正しく評価できるのは、空間放射線量であること。もうひとつには、除染が完了しただけ生活空間の放射線量の数値が下がっているれば、除染後に堆積した側溝土砂そのものの放射性物質濃度について問題ないとの見解をいただいております。これらのことから、市といたしましては、土砂の放射性物質濃度測定は要しないものと考えております。作業再開への不安等があるという場合には、実際に土砂上げを行う箇所の放射性物質濃度測定を含めた対応も、検討してまいりたいと思っております。

【問】秋の全市一斉清掃再開に向け、



市民に対し地区説明会を開催すべきです。見解を伺います。

【答】秋の全市一斉清掃から側溝土砂上げを再開することにつきましては、今後市政だよりや市ホームページのほか各町内会長及び衛生団团长宛に送付する案内通知において、作業の安全性と共に、先ほど申し上げました不安に感じている市民に参加を強制する事のないよう、無理のない範囲での活動というものを御願います。周知するとともに、市町内会連合会総会や、各支所での会議などの機会を捉えまして、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

リアルタイム線量測定システムについて

【問】市民の安全・安心を担保する上でも、廃炉作業の完了まで撤去すべきではありません。本市として撤去に反対すべきです。見解を伺います。

【答】今般の国の配置の見直しについては、子どもを持つ保護者の皆さんなどから、小学校などの身近な場所、リアルタイムで空間放射線量を直接、目で確認できるといふ事が安心につながるという声が多数あります。そして、様々なエビデンス(※科学的根拠)をここで示すという点では非常に重要なシステムであると思っております。

その一方で、思ってもみない風評というものが、悩む方々からは、設置してあることが風評にもつながっているのではないかと、いような声もあることも確かであり、様々なご意見があるというふうにも承知しております。本市といたしましては、国に対し現場保管されている除染に伴う除去土壌が搬出されるまでは、これはやはり安心を得る上で大変障害になりますので、線量測定を継続するよう強く要望しているところであります。そしてその後におきましても、不安に思う市民の皆さんや或いは福島に対して先入観を持って来られる市外の方々に福島は安心だと、或いはこういう線量なのだといふ事を示すために、必要であるというふうにも考えます。しかしながら、今の数が全部必要かといえ、それはどうなのかなという点があるかと思っております。その点はこれから、市の方でも、どの程度が必要なのかというのを考えてまいらなければならぬと思っております。少なくとも除去土壌が搬出された後も、国が責任をもつて測定を継続していくべきだと、このように考えております。

総務常任委員会報告

地域防災の中核である消防団が、近年多発する災害への出動など重要性を増している一方、本市消防団の現状は、団員定数2630名に対し、現在2485名と充足率95.0%。被用者率は64.6%。平均年齢は46.8歳など課題を抱える中、本市も、消防団が安定して持続するために、組織のあり方や入団促進などを検討する「新時代消防団計画」の策定に向けた取り組みを開始したことから、平成29年10月より「消防団の充実強化について」の所管事務調査を実施した。その結果、浮かび上がった主な課題と提言内容は、「新時代消防団計画」策定では、「地元分団や町内会等地域の声を聴き、計画に反映させ、課題を洗い出し実施に即した、消防団員が活動しやすい環境づくりの計画策定すべき」であること。「機能別消防団」の導入では、「消防団の中心はあくまで基本団員であり、機能別消防団員は、基本団員の補完や非常時のマンパワーとして期待されるもの」であること。「新入団加入促進のための取り組み」では、「若い世代など対象を明確にし、効果的な広報活動をより積極的に行い、家族の理解も得られ、活動を支えてくれる家族も恩恵を受けられるよう、消防団サポート企業登録制度の積極的な拡大を図る」こと等々、調査の結果をまとめ上げ、本会議に委員長報告し承認を得て、市長へ提言しました。

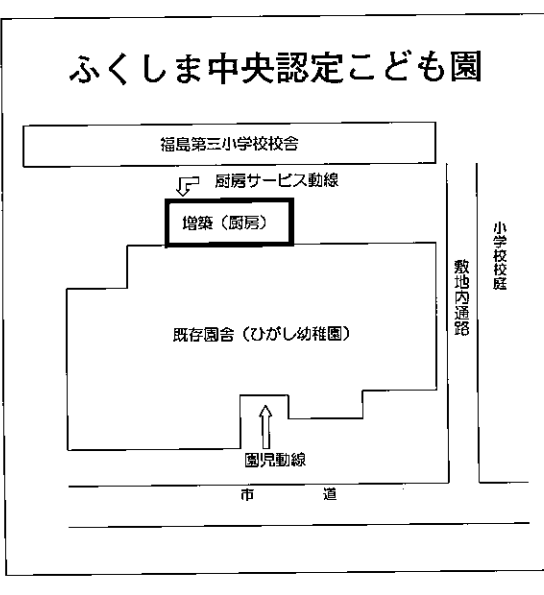
建設水道常任委員会報告

人口減少や既存の住宅の老朽化などに伴い、今後増加傾向にある空き家について、所有者の管理が適切に行われないことによる安全性の低下や、景観の阻害、周辺住民の生活環境への影響など様々な問題が発生している現状を受け、「本市の空き家対策に関する調査」をテーマに、平成29年10月11日より調査し、市当局に対し次の5点の提言を行いました。
①空き家に関する総合相談窓口体制の強化
②空き家の管理状況に合わせた対策
③空き家等の流通、有効活用のための人材育成
④空き家対策のための総合的な補助制度の導入
⑤空き家の予防や適正管理のための市民への意識啓発
空き家数の将来予測では、総住宅数が総世帯数を上回る住宅ストック超過の状況が続き、今後空き家が増加し続けるものと見られます。増加を予防するための意識啓発を行うとともに、多様化する問題に対し地域の特性や市民のニーズを把握し、本市独自の対策を進めていくことは重要ですので、今後も会派として注視してまいります。

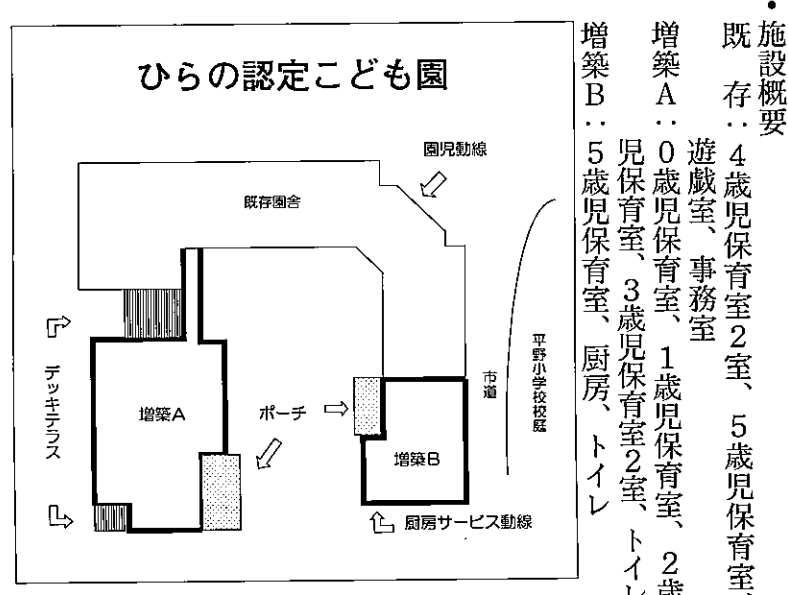
文教福祉常任委員会

平成31年4月開園に向けて公立認定こども園2園を整備するための補正予算(9528万4千円)が提案されました。

- ◆(仮称)ふくしま中央認定こども園 (春日保育所ふくしま東幼稚園) 定員195人(0歳~5歳) 施設概要(ふくしま東幼稚園部分) 既存4歳児保育室、5歳児保育室、遊戯室、事務室 増築…厨房



- ◆(仮称)ひらの認定こども園(ひらの幼稚園) 定員180人(0歳~5歳) 施設概要 既存…4歳児保育室2室、5歳児保育室、遊戯室、事務室 増築A…0歳児保育室、1歳児保育室、2歳児保育室、3歳児保育室2室、トイレ 増築B…5歳児保育室、厨房、トイレ



領収書等添付用紙

No. (2 /)

領収書

No. 030669

社民党 護国連合 殿

¥ 501,552.

但し 会費 No. 148

平成 30 年 10 月 29 日 上記正に領収いたしました

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>



陽光印刷株式会社

代表取締役 野田 昭

本社 / 福島市 本町 1-1-1 目黒ビル
 TEL (0246) 24-1121 FAX (0246) 24-1120
 東京連絡所 / 東京都港区新橋 2-5-10 2F
 TEL (03) 3552-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

社民党・護憲連合

議会だより

第148号

2018年10月21日(日)

社民党・護憲連合
福島市五老内町3-1 市役所内
電話535-1111 内線(5135)
直通・FAX(533)7615

発行責任者 羽田房男

9月一般会計補正予算

「ブロック塀安全対策事業」等27億6252万1千円を計上

9月定例会議は、9月3日に開会、一般会計補正予算27億6252万1千円に係る予算関係議案7件を含む25議案と報告7件が提案されました。

主な補正予算は、「ブロック塀安全対策事業費2億4602万6千円」「河川整備市単事業費8800万円」等で、12日には、決算特別委員会が開催され、「平成29年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件」等について、各分科会で審査した結果、4分科会とも、賛成多数により、決算の通り認定いたしました。

13日には、「北海道胆振東部地震災害復旧支援事業費」など2件の追加議案が提出され、先議の結果、可決されました。26日最終日には、教育委員会委員任命の件等、追加議案5議案が提出され、いずれも賛成多数により原案通り可決、承認及び同意されました。

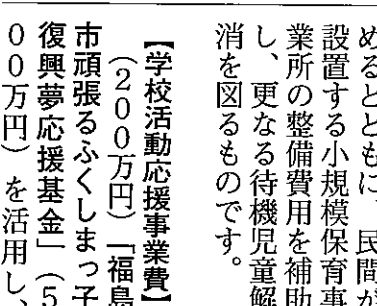
0円議案の特徴

【主な補正予算】

主な一般会計補正予算のうち復興関連予算では、「地域振興施設整備事業費」(2200万円)は、大笹生IC周辺地区の地域活性化等のため、「道の駅」の外構設計を進め、平成32年度の完成・施設オープンを目指すものです。復興関連以外では、「洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業費」(640万円)は、水防法の改正による新たな洪水浸水想定区域等

を踏まえ作成した最新のハザードマップについて、防災タウンページを活用して全世帯・全事業所へ配布し、市民への周知を図るものです。

「河川整備市単独事業費」(8800万円)は台風や豪雨時に洪水が頻発している祓川(森合町地内)等において、浸水対策を実施することにより、地域の安全・安心を確保するものです。



福島体育館武道場

「ブロック塀安全対策事業費」(2億4602万6千円)は、ブロック塀の倒壊による事故を未然に防止するため、基準不適合や老朽化等により早急に対応が必要なブロック塀の撤去工事等を実施するとともに、市民が実施するブロック塀撤去にかかる費用の一部を助成するものです。(助成額・上限10万円) 「公立認定こども園

のため、基準不適合や老朽化等により早急に対応が必要なブロック塀の撤去工事等を実施するとともに、市民が実施するブロック塀撤去にかかる費用の一部を助成するものです。(助成額・上限10万円) 「公立認定こども園整備事業費、児童福祉施設等整備事業費」(3億1395万3千円)は市立認定こども園3園(ひらの、ふくしま中央、いいの)の平成31年4月開園に向け、施設の改修工事等を進めるとともに、民間が設置する小規模保育事業所の整備費用を補助し、更なる待機児童解消を図るものです。

【学校活動応援事業費】(200万円)「福島市頑張りふくしまっ子復興夢応援基金」(500万円)を活用し、年度当初予算においても、洪水や土砂災害の警戒時・災害時における迅速な避難を促すため、最新のハザードマップ作成のための「洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業」310万円が予算措置されました。

9月定例会議でも、当会派所属議員の一般質問をはじめ、本会議で取り上げられました。本市においてもその対策は急務です。主な課題として①平時における災害に対する意識向上と対策②市民への周知・伝達の方法③自力で避難することが困難な方に対する支援等が挙げられます。まず、意識向上等の手段としては、平成30年度当初予算において、防災意識を高め、意見交換を行う機会として活用いただき、「マイ・タイムライン(個人、個別に作る防災計画)」の作成へとつなげていくことが必要です。

次に、災害発生時や恐れのある際の周知手段として、気象情報や避難所に係る情報などを防災意識を高め、意見交換を行う機会として活用いただき、「マイ・タイムライン(個人、個別に作る防災計画)」の作成へとつなげていくことが必要です。

【追加議案について】「市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」

【追加工事について】「追加議案について」

【市立認定こども園整備事業費、児童福祉施設等整備事業費】(3億1395万3千円)は市立認定こども園3園(ひらの、ふくしま中央、いいの)の平成31年4月開園に向け、施設の改修工事等を進めるとともに、民間が設置する小規模保育事業所の整備費用を補助し、更なる待機児童解消を図るものです。

【学校活動応援事業費】(200万円)「福島市頑張りふくしまっ子復興夢応援基金」(500万円)を活用し、年度当初予算においても、洪水や土砂災害の警戒時・災害時における迅速な避難を促すため、最新のハザードマップ作成のための「洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業」310万円が予算措置されました。

【追加工事について】「追加議案について」

【市立認定こども園整備事業費、児童福祉施設等整備事業費】(3億1395万3千円)は市立認定こども園3園(ひらの、ふくしま中央、いいの)の平成31年4月開園に向け、施設の改修工事等を進めるとともに、民間が設置する小規模保育事業所の整備費用を補助し、更なる待機児童解消を図るものです。

主張

災害への意識向上・対策と地域づくり

これは、住民の意見を取り入れたわかりやすいマップ作成と周知を図るため、9月下旬から地区ごとに説明会の開催が予定され、また、防災タウンページを活用し来年3月に全世帯・全事業所へ配布することが明らかとなりました。

今後、多くの市民が、本市の統括責任者として、この度のサン・チャイルド設置の件を反省し、今後の市政運営の戒めとするため、市長の給料を減額する改正を行う」との市長の説明がありました。

【訴えの提起の件】本市に対する4500万円余の損害賠償請求事件に關し、福島地方裁判所の第1審判決結果を不服とし、仙台高等裁判所に控訴するため、訴えを提起するものです。なお、控訴費用は151万5千円を追加補正しました。

【追加工事について】「追加議案について」

【追加工事について】「追加議案について」

【追加工事について】「追加議案について」

【追加工事について】「追加議案について」

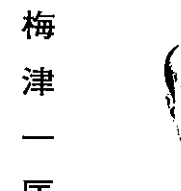
【追加工事について】「追加議案について」

【追加工事について】「追加議案について」

【追加工事について】「追加議案について」



羽田房男
総務常任委員会委員
監査委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014



梅津一匡
建設水道常任委員会副委員長
福島地方水道用水供給企業団議会議長
議員団幹事長
住所 福島市野田町4丁目10-32
電話 531-5185



沢井和宏
文教福祉常任委員会委員
社会常任委員会委員
議事運営委員会委員
議員団副議長
住所 福島市大笹生中町35-3
電話 546-5037

福島市議会

平成30年度秋季「議会報告会」

「意見交換会」の開催

- 11月10日(土) 清水学習センター 本館研修室
- 11月11日(日) 蓬萊学習センター 本館研修室
- 11月12日(月) 信陵支所 2階大会議室
- 11月13日(火) 信夫学習センター 1階ホール

※ご参加でも参加できませんので、ご都合のよい会場へお気軽にご参加ください。

一般質問

水害予防に関する計画について

【問】新たな洪水ハザードマップを作成し、全世帯・全事業所へ配布し、市民へ周知する事業の進捗状況と全世帯配布スケジュールを伺います。

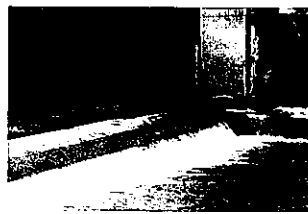
【答】現在、洪水ハザードマップのデータ校正を行い、住民の意見を取り入れたマップ作成と周知を図るため、9月下旬から地区説明会を開催するための準備を進めています。また、マップ配布時期は、全世帯・全事業所へ防災タウンページとして、電話帳の配布時期に合わせて、来年の3月頃に配布を考慮しています。

【問】防災体制づくりの支援の施策事業の中で、災害時要援護者避難支援連絡協議会の充実・強化の課題について対策を含め伺います。

【答】各地区協議会の実態把握や人材育成が必要で、対策として、災害時要援護者避難支援連絡協議会や自主防災組織等で行う防災訓練の定期的な実施や、災害時要援護者登録制度に係る研修会など、要援護者の対応に必要な福祉・保健に関する研修会を検討し、人材育成の支援体制づくりに努めます。

災害時要援護者と地域支援者選定数の推移

	災害時要援護者登録者数	地域支援者選定数
H27年度	14,288人	4,488人
H28年度	14,104人	4,379人
H29年度	13,893人	4,179人



高齢者の転倒防止対策について

【問】転倒防止対策のため、本市が取り組んでいる、介護予防事業の内容を伺います。

【答】「いきいきももりん体操」による通いの場の立ち上げ支援を積極的に進めています。体操を実施している高齢者の半年後の体力測定の結果は、94%が握力や片足立ちなどの体力維持改善が見られ、また、ヒザ痛・腰痛の改善や歩くときに杖がいらないようになったなどの効果が表れています。

住宅改修事業について

【問】高齢者等の居住の生活空間の整備に大変

有効な事業です。さらに、生活の質の向上を図るため、本市の住宅改修事業の課題について対策を含め伺います。

【答】高齢者一人ひとりの状況を見極め、本人に見合った改修内容が重要で、今後も、福島市介護予防ケアマネジメント相談会における、作業療法士等の専門職の助言を参考にするなど、適切な改修へと繋げるよう努めます。

高齢者等の外出促進の施策について

【問】高齢社会の進展に伴い、歩道の段差解消や拡幅など、ユニバーサルデザインに配慮した（仮称）高齢者の安全な歩行確保事業」を新設すべきです。見解を伺います。

【答】障がい者や高齢者にやさしいまちづくりを目指した「人にやさしい道づくり事業」をはじめ、舗装道補修や土留め側溝修繕など、ユニバーサルデザインに配慮した事業を実施しており、新たな事業の創設は、現在進めている事業の成果等を検証したうえで検討していきます。

福島市老人クラブ連合会について

【問】老人クラブ連合会の評価を伺います。

【答】高齢者間の交流促進や、交通安全の推進、環境美化活動など、地域の担い手として欠くことのない重要な存在であると認識しています。今後も、地域づくりの重要な役割を担っていただけるよう支援していきます。

【問】福島市老人クラブ連合会の、クラブ数と会員数が減少傾向にあります。本市として、会員増加の促進、育成・支援の取り組み状況を伺います。

【答】各学習センターの高齢者学級共催時に、老人クラブの紹介や加入促進を図るなど、老人クラブと連携し会員の増加促進に努めています。また、各地区老人クラブに対し、運営補助及び事業補助などの支援の取り組みなど、今後も、取り組みを継続し、会員増加を促進と育成・支援を図ります。

清水支所整備事業計画について

【問】今後の整備方針を踏まえた、事業計画のスケジュールを伺います。

【答】平成30年・31年度にかけ、清水支所整備方針の検討を行い、32年度に設計を行う計画です。その後の事業予定は、地域バランスや財政状況などを考慮し、次年度以降に必要な用地の確保と工事の着工を目指す考えです。

平成29年度決算の特徴

平成29年度一般会計の決算額は歳入総額が1400億1747万7922円で前年度に比べ28・7%減少、歳出は1345億2541万1421円で前年度に比べ29・9%減少しました。これに特別会計を加えた決算の総額は、歳入は2012億5803万4602円で前年度に比べ21・5%減少、歳出も1930億5643万7947円で前年度に比べ22・6%減少となりました。一般会計の歳出においては、ふるさと除染実施事業の進捗により、災害復旧費が前年度に比べ588億9211万4865円(64・0%)減の一方で、農山村地域復興基盤総合事業交付金基金積立金及び樹園地表土除染実施事業費等が増となりました。

今後においては、新最終処分場整備、あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備など公共施設の維持管理・更新等により多額の費用が必要となつてきます。「福島市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の適切な管理などを実行し、財政基盤の安定はもとより、市民サービス・福祉の向上が求められます。

特別会計の実質収支が前年度に比べて増加したことに伴い、一般会計及び特別会計を加えた決算総額では、実質収支が前年度に比べて増加し、単年度収支はプラスとなりました。財政分析においては、財政力指数(※1)は0・764で前年度(0・752)に比べ0・012ポイント上昇し引き続き増加傾向にあり、財政力の回復傾向が見受けられ、経常収支比率(※2)においても、89・4%で前年度(87・5%)に比べ1・9ポイント上昇しており、財政構造は弾力性を失いつつあります。また、市債残高については、一般会計及び特別会計とも前年度に比べ増加しています。

※1 財政力指数：この指数は、基準財政収支額を基準財政需要額で除して得た本年度を含む過去3年間の平均値であり、財政力を図る方法として一般に用いられている。この指数は、数値が「1」に近いほど財政力が強いとみることができま。

※2 経常収支比率：この比率は経常的経費のために、経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率で、通常、財政構造の弾力性を示す指標として、比率が低いほど弾力性があるとされ、この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられています。

総務常任委員会報告

本市は、2020年にオリンピックの野球・ソフトボールの開催を控え、選手、関係者や観客、報道関係者などが多数訪れ、注目が集まると想定されること。また、本年4月には、中核市へ移行し、保健所の設置など市民生活に直結する業務が以前よりも増しており、市民へわかりやすく、効果的に情報を発信する重要性も増していることなど、本市の魅力等を内外に発信するための広報のあり方の意義を明確にし、広報活動の現状、目指すべき広報などを調査し、また、市民の行政への理解や関心、満足度を高めた、市の事業の効果をより高めることを調査目的として、「広報政策に関する調査」を実施し、今後、参考人からの意見を聴取し、また、行政視察などを実施し調査を継続します。

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会では、「待機児童解消に関する調査」を行い、9月議会において、以下の5点について委員長報告として市当局に提言しました。

- ① 保育士確保のため、市単独の処遇改善の大幅な拡充
- ② 保育士資格取得のため、受験費用や講座受講費用の助成などの市単独の支援
- ③ 「小規模保育施設」などの施設整備による保育の受け皿の拡大
- ④ 既存施設における保育の受け皿の拡大
「一時預かり事業」の充実や障がい児・病児保育など多様な保育需要への対応
- ⑤ チャラシ、インターネット、SNSなどを活用した情報発信の工夫

建設水道常任委員会報告

補正予算審議の中で、平成30年6月に大阪北部で発生した震度6弱の地震により、ブロック塀が倒壊し人命を奪う事故が発生したことを受け、個人所有の既存ブロック塀等を撤去する工事に対し、撤去費用の一部を助成する「ブロック塀等撤去助成事業」の実施について審議がされました。1mあたり5千円、または対象工事費の2分の1のうちいずれか低い額(上限10万円・件数は30件程度)を補助する事業費を承認しました。

需要により、今後も補正予算等の対応が必要となることも考えられますが、市民の尊い生命・安全・安心を守るため、ニーズを把握し十分な対策・対応することを強く求めます。

領収書等添付用紙

No. (38)

領収書

No.030692

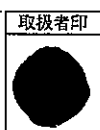
視覚障害連合 殿

¥ 502,605

但し(現金) NO.14930(B1A)

平成 31 年 2 月 26 日 上記正に領収いたしました

現金	✓
内 小切手	
約 手	
訳 振込	
相 殺	



Y 陽光社印刷株式会社
 代表取締役 藤田 隆
 本社 / 福島市南大目 7-11-1
 TEL (024) 532-4000 FAX (024) 532-4001
 東京連絡所 / 東京都港区南青山 2-5-9-3
 TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

社民党・護憲連合

議会だより

第149号

2019年1月20日(日)

社民党・護憲連合
福島市五老内町3-1 市役所内
電話535-1111 内線(5135)
直通・FAX(533)7615
発行責任者 羽田房男

12月定例会議

福島市「新斎場」の条例可決される

12月定例会議は12月3日開会、福島市一般会計補正予算13億8900万5千円に係る予算関係4件、条例関係8件及び指定管理者の指定関連に関する議案40件と報告1件が提案されました。

主な条例改正では、「福島市手話言語条例」や「福島市斎場条例」の一部を改正する条例などが提出されました。特に「福島市斎場条例」の一部を改正する条例については、新斎場の開設を機に福島市民の使用料の有料化を実施するというものであり、市民への説明が不十分であり、私たちの会派は、継続審議をすべきであると反対の立場で臨みましたが、賛成多数で可決されました。

また、主な補正予算では、「福島消防署清水分署整備事業費」(3750万円)、「子ども発達支援センター移転整備事業費」(7200万円)などが提出されました。

12日の追加歳出補正は、福島テルサの音響設備更新に係る経費及び職員給与改定等(市長等の給与・議員報酬も含む)、他会計繰入金等1億5367万7千円の財源は、繰越金を充当しました。最終日の18日には、人権擁護委員候補者推薦の件を含め3件が追加提案され、いずれも賛成多数により原案通り可決、承認及び同意されました。

平成31年度予算要望を提出

12月26日、会派として「平成31年度予算要望書」を木幡浩市長へ提出しました。

【基本方針(抜粋)】
◇平和憲法を守り、地方分権を推進し、金権・利権の政治を排し、基本的人権の擁護、市民参加と協働を柱に、公平・公正・公開を基本とした真の自治都市「ふくしま」を目指すこと。
◇脱原発、再生可能エネルギー社会の実現に向け、福島市温暖化対策

策実行計画の推進体制をさらに強化・整備推進をすること。
◇人口減少と少子高齢化社会が同時に進む中で、子どもからお年寄りまで、全ての市民が生涯、安全で安心して暮らせる福祉豊かな福島市をつくること。
【重点施策(抜粋)】
◇市民との協働により、平和都市、安全で安心して生活できる福島市づくりについて



◇少子高齢社会への対応に万全を期し、福祉対策の一層の充実を図り、市民の健康を守る施策の充実について
◇介護保険制度に関する施策の充実について
◇障がい者がくらしやすいまちづくりの推進について

12月議会の特徴

【主な条例改正】
「福島市手話言語条例」手話が言語であるとの認識に基づき、全ての市民が共に生きる地域社会を実現するため、条例を設けます。「福島市斎場条例の一部を改正する条例」

主張

「公の施設」は、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義され、①住民の利用に供するためのもの②当該地方公共団体の住民の利用に供するためのもの③住民の福祉を増進する目的をもって設けるもの④地方公共団体が設けるもの⑤施設であることの要件を満たすものとされており、公共施設は、市民のためのものです。

新斎場使用料有料化と市民の合意形成

今回の建て替えを機に斎場使用料を見直すことはやむを得ない」との理解をいただいた。それを受け、「近年に斎場を建て替えた他市の多くは、市民にも一定の使用料を負担いただいている状況にあり、本市においても、将来にわたり斎場を安定的に運営していくため、検討してまいります」との意見を述べ、使用料の見直し等に至ったことが議案提出の理由でした。有料化の議論をするに当たっては、市民の将来等を勘案し、時代に合わせた事業執行が本当に必要なのであれば、広く市民に対して丁寧な説明と対話、そして市民にご理解をいただくことが必要であり、無料で実施している事業を有料とするのであれば、それらが、何よりも肝要です。

この間、市民に向けての様々な広報の手法も検討できたのではないのでしょうか? 他市との事例について調査を終えた段階で、それらを示しながら、新斎場の設置に伴い、所要の改正を行うものについて、

【主な改正内容】
○位置の変更
「福島市渡利字仏根50番地の1」から「福島市渡利字仏根51番地」へ
○使用料の変更
(裏面を参照下さい)
私たちが会派は、市民への説明が不足しているとの認識に反対していたが、賛成多数で可決されました。

【主な補正予算】
「福島消防署清水分署整備事業費」(3750万円)

老朽化した福島消防署清水分署について、現在地に再整備するため基本設計等を実施するものです。
「まちおこしセンター! 観光交流センター」管理運営費(3075万4千円)
現在、土湯温泉町地区に整備中のまちおこしセンター及び観光交流センターについて、平成31年春のオープンに向けて、施設の運営に必要な備品等を準備するものです。
「子ども発達支援センター移転整備事業費」

丁寧な説明ができたのではないのでしょうか? 11月11日の地元紙新聞報道で、初めてこの案件を知り、市民はよりの不信感を増してしまっただけではないのでしょうか?
「元氣あふれる福島市の新ステージ」を目指すためのひとつに「市民との対話と協働」を掲げる本市として、今回の案件に対する対応は、不十分であると指摘せざるを得ません。会派として「福島市斎場条例の一部を改正する条例制定の件」は、議案として論ずる以前の問題であることから、反対しました。

今後も、様々な案件に対し、市民に対する合意形成を図るための取り組みの着実な履行と適切な情報開示を求めてまいります。

老朽化した福島消防署清水分署について、現在地に再整備するため基本設計等を実施するものです。
「まちおこしセンター! 観光交流センター」管理運営費(3075万4千円)
現在、土湯温泉町地区に整備中のまちおこしセンター及び観光交流センターについて、平成31年春のオープンに向けて、施設の運営に必要な備品等を準備するものです。
「子ども発達支援センター移転整備事業費」

老朽化した福島消防署清水分署について、現在地に再整備するため基本設計等を実施するものです。
「まちおこしセンター! 観光交流センター」管理運営費(3075万4千円)
現在、土湯温泉町地区に整備中のまちおこしセンター及び観光交流センターについて、平成31年春のオープンに向けて、施設の運営に必要な備品等を準備するものです。
「子ども発達支援センター移転整備事業費」

羽田房男



総務常任委員会委員
監査委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014

梅津一匡



建設水道常任委員会副委員長
福島地方水道用水供給企業団議会議員
議員団幹事長
住所 福島市野田町4丁目10-32
電話 531-5185

沢井和宏



文教福祉常任委員会委員
議案運営常任委員会委員
議員団副議長
住所 福島市大森字中町35-3
電話 546-5037

会組織運営補助金費(405万円)

観光案内所(福島駅西口)のリニューアル工事を実施する観光コンベンション協会に対し、本市来訪者へのおもてなしや観光情報発信機能の強化を図るため、所要の経費を補助するものです。
【土地区画整理事業費特別会計】
「福島都心中央土地区画整理事業費」(2億5645万8千円)
事業完了について関係者との協議が整ったことから、事業完了に必要な地下構造物解体工事及び物件移転補償費等にかかる所要の経費を計上するもの。

一般質問

会計年度任用職員制度について

問 2020年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されます。総務省のマニュアルにおいて、「公務の運営においては、任期の定めのない常勤職員を中心とする」という原則を前提とすべき」とありますが、臨時・非常勤職員から任期の定めのない常勤職員への転換を検討すべきですが、見解を伺います。

答 総務省のマニュアルに基づいた任用根拠の見直しに伴い、本来常勤職員が行うべき業務に従事する職を、臨時・非常勤職員が担っていることが明らかになった場合には、任期の定めのない常勤職員や任期付き職員の活用について検討する必要があるとされております。今後とも定期的な人事ヒアリングなどを通じて、各所属の実態を正確に把握し、臨時・非常勤職員も含めた適正な職員配置に努めてまいります。

「福島市斎場」の使用料改定について

問 福島市斎場条例の一部を改正する条例制定の件については、まず市民に有料化の必要性を説明し、それに対する意見を幅広く集約し、次に使用料の設定についての意見を求め、改定を判断すべきであったはずですが、見解を伺います。

答 今回の斎場使用料の見直しにつきましては、昨年10月の市公共事業評価委員会からのご意見を踏まえ、他市の事例等も参考に調査検討を行ってきたところであります。先ず市行政改革推進委員会において、新斎場の供用開始に合わせた斎場使用料の見直し案について理解が得られたことから、本定例会議に条例改正の議案を提出し、ご質疑の中で、または委員会において丁寧に説明を申し上げご理解を賜りたいと考えております。

化学物質過敏症等への対策について

問 厚生労働省は、「指定難病」について、平成31年度より、患者からの申し出や相談を受けて指定を検討する新たな仕組みづくりをすると発表しました。市の今後の対応について伺います。

答 指定難病は厚生労働省の研究班及び関係学会で収集、整理された情報をもとに、指定

難病検討委員会において検討が行われ指定されます。一方、難病は極めて種類が多いことから、疾病によっては研究班が存在しないものもあり、検討の対象に上がらないことも考えられています。こうした現状を踏まえて、患者本人が、都道府県が指定する難病診療連携拠点病院へ相談、申し出をすることにより、指定難病検討委員会において検討が行われる可能性が出てきています。本市においては、指定難病以外の希少な疾病患者に対しては、相談体制の充実を図るとともに、難病診療連携拠点病院等の関係機関へつなぐなど、安心して安定した療養生活が送れるよう支援体制の整備に努めてまいります。

子どもの人権について

問 福島市の幼児・児童・生徒への虐待への対策について伺います。

答 本市では、児童虐待の対策として、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携して対応しております。幼児、児童、生徒が属する保育所や学校等においても、傷やあざがあるなど気になるお子さんがいた場合、早期に対応できる体制を構築しており、必要とする支援を実施しております。児童相談所による一時保護等の措置となつたお子さんについては、在宅生活の環境が改善して自宅に戻る際、短期支援事業や養育支援事業、保育所の利用など必要な支援につなぐ虐待の再発防止を図る体制を整え、子どもたちが安心して生活できる環境整備の強化に努めているところでございます。

コミュニティ・スクールについて

問 飯野地区内の小中学校を「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度を導入する学校)に指定する理由について伺います。

答 今回の「市立小・中学校の適正規模・適正配置に係る基本方針」ならびに第1次実施計画」におきまして、複式学級のある青木小学校と大久保小学校においては、早急な教育環境の改善のため、飯野

小学校への統合を考慮しております。これに合わせ、飯野地区において、これまでの小学校を核としたコミュニティを生かしながら、どのような子どもを育てていくのかを、学校と地域が共有することが大変重要となっております。これまで飯野地区として、様々な交流を図ってきたところですが、飯野地区の特徴から、教育の目標やビジョンを学校と地域住民とが共有し、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校をめざすため、各地区の代表によって組織される学校運営協議会の設置によるコミュニティ・スクールの指定を含め検討しているところでございます。

風格ある県都を目指す

まちづくり構想

「福島市中心市街地における将来ビジョン」及び「公共施設の戦略的再編整備に関する方向性」

昨年12月25日全員協議会において、

①「中心市街地におけるまちづくりの基本的考え方」として、人口減少や中心市街地の空洞化など、本市を取り巻く厳しい環境下においても、将来的にも持続的な発展をしていくためには、中心市街地を県都にふさわしい魅力あふれる広域的な拠点とし、風格ある福島市を目指しまちづくりを進めていく必要があるため、交流・集客拠点の整備や多様な都市機能の集積・強化に向けて、公共施設の戦略的な再編整備を行うとともに、民間との連携を図りながら、基本方針として、(1)広域的な拠点地区として活力あるまちづくり(2)魅力的で賑わいのあるまちづくり(3)まちを楽しく、過ごせるシンボル軸・回遊空間づくり(4)快適で住みやすいコンパクトなまちづくり(5)みんなが参画し、連携するまちづくりを5つの基本方針に基づき推進する。

②「都市機能の強化に重点的に取り組むエリア」として、広域利用向けの都市機能が集積している「福島駅前周辺エリア」と、多くの行政機能・市民利用向けの機能が集積している「市役所周辺エリア」を重点的に機能強化すべきエリアと位置づけ、公共施設も含めた交流・集客拠点の整備や多様な都市機能の集積・強化に向けて、民間との連携を図りながら推進する。

③「その他の施設」として、(1)図書館本館(2)中心市街地の他の公共施設などの基本的な方向性やコンセプトを定めるだけ早期につくる。

④「構想の実現に向けて」は、あらゆる工夫を講じるとともに、市民の皆様の理解と協力を得ながらスピード感を持って、ふくしまの力を結集し取り組むとの方針が出されました。また、施設整備の検討の進め方は、中心市街地のまちづくりを進める上で、コンベンションホールや市役所本庁舎西棟、図書館本館、消防本部・福島消防署などの公共施設は、施設構想の検討から竣工までに、短くても5〜6年程度の事業期間が想定し、また、多額の費用を要する大規模なプロジェクトとなるため、国・県支出金や市債の有効活用や再編整備に伴う跡地の売却収入などを含めた最大の財源確保と本市の財政状況を踏まえた歳出の平準化に努めることになり、平成31年1月22日、業務委託に関する補正予算等の審査のため、緊急会議を開催することになりました。

新斎場使用料

使用区分	死亡者等		単 位	使 用 料	
	区 分	年 齢		市 内	市 外
火 葬	大 人	12歳以上	一体	無 料	20,000円
	小 人	12歳以下	一体		12,000円
	人体の一部		重量20kgまでごと		12,000円
	死 産 児		一胎		8,000円
	胞 衣		一包(10kgまでごと)		4,000円

使用区分	死亡者等		単 位	使 用 料	
	区 分	年 齢		市 民	市民以外
火 葬	大 人	12歳以上	一体	10,000円	60,000円
	小 人	12歳未満	一体	6,000円	36,000円
	死 産 児		一胎	4,000円	24,000円
	人体の一部		小柩一個	3,000円	18,000円
	胞 衣		小柩一個	3,000円	18,000円

(公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

改定前

改定後

現金出納簿

支出科目(広聴費)

(No. 1)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
30	11	27	26	7,790	7,790	12月定例会議に向けた各種団体会議会場費
31	3	26	41	7,790	15,580	3月定例会議に向けた各種団体会議会場費
計				15,580	15,580	

領収書等添付用紙

No. (26)

領収書

2018年(11月)7日

〒 960-8153
福島市五老内町3番1号

社民党・護憲連合市議団

様

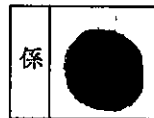
055821

¥ 7,790

会場使用期間 2018.11.26 ~ 2018.11.26

使用会場	会場使用料	器具・備品使用料	冷暖房料
大ホール			
第1会議室	6,480		1,310
第2会議室			
第3会議室			
ギャラリー			
駐車場			
合計	6,480		1,310

上記金額を確かに受領しました。(消費税を含む)



福島市上浜町10-38
 一般財団法人 福島県教育会館
 理事長 角田 政志



市議会12月定例会議打合せ会

2018年11月26日18時～

県教育会館1階会議室

..... 次 第

1. 開会のあいさつ
2. 座長選出及びあいさつ 羽田 房男 市議団団長
3. 議案説明について 梅津 一匡 市議団幹事長
 - ・ 12月市議会定例会議 議案説明 ... 別冊参照
4. 各労組・団体からの意見・要望等について
5. 意見・要望集約(座長)
6. 座長解任
7. 閉会あいさつ

福島市議会 平成30年12月定例会議・説明資料

2018年11月26日

社民党・護憲連合

【日 程】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1. 会 期 | 12月 3日 (月) ~ 12月18日 (火) |
| 2. 請願・陳情受理締め切り | 12月 4日 (火) 11時まで |
| 3. 発言通告締め切り | 12月 4日 (火) 11時まで |
| 4. 一般質問 | 12月 7日 (金) ~ 12月12日 (水) |

一般質問＝沢井和宏議員

【平成30年12月定例会議議案】

区 分	予算関係	条例関係	その他議案	報告	計
件 数	4	8	40	1	53

1 一 般 会 計 = 13億8,900万5千円

(1) 財 源 内 訳

区 分	12 月 補 正		
	復興関連	復興関連以外	計
予 算 額	—	13億8,900万5千円	13億8,900万5千円
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	—	2億1,903万1千円
	地 方 債	—	2億1,880万0千円
	その他の財源	—	3,000万0千円
	一 般 財 源	—	9億2,117万4千円

○その他特定財源内訳

・基金繰入金 3,000万0千円

○一般財源内訳

(特定の財源 ⇒ 一般財源振替)

・国庫支出金 1,926万6千円

・雑入 2億1,630万0千円

(財源補てんの歳入)

・繰越金 6億8,560万8千円

領収書等添付用紙

No. (4 /)

領収書

2019年3月26日

〒960-8153
福島市五老内町3番1号

社民党・護憲連合市議団 様

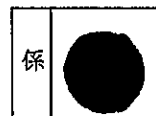
055917

¥ 7,790

会場使用期間 2019. 2. 28 ~ 2019. 2. 28

使用会場	会場使用料	器具・備品使用料	冷暖房料
大ホール	6,480		1,310
第1会議室			
第2会議室			
第3会議室			
ギャラリー			
駐車場			
合計	6,480		1,310

上記金額を確かに受領しました。(消費税を含む)



福島市上浜町10-38
 一般財団法人 福島県教育会館
 理事長 角田 政志



市議会3月定例会議打合せ会

2019年2月28日18時～
県教育会館1階会議室

..... 次 第

1. 開会のあいさつ
2. 座長選出及びあいさつ 羽田 房男 市議団団長
3. 議案説明について 梅津 一匡 市議団幹事長
 - ・ 3月市議会定例会議 議案説明 ... 別冊参照
4. 各労組・団体からの意見・要望等について
5. 意見・要望集約(座長)
6. 座長解任
7. 閉会あいさつ

福島市議会 平成31年3月定例会議・説明資料

2019年2月28日

社民党・護憲連合

【日 程】

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 会 期 | 3月 1日(金)～ 3月26日(火) |
| 2. 請願・陳情受理締め切り | 3月 4日(月) 11時まで |
| 3. 発言通告締め切り | 3月 4日(月) 11時まで |
| 4. 代表質問 | 3月11日(月) |
| 5. 一般質問 | 3月12日(火)～ 3月14日(木) |

代表質問＝羽田房男議員

一般質問＝梅津一匡議員

【平成31年3月定例会議議案】(補正予算)

区 分	予算関係	条例関係	その他議案	報告	計
件 数	8	4	2	1	15

1 一 般 会 計 = △146億5,920万2,000円

(1) 財 源 内 訳

区 分	3 月 補 正			
	復興関連	復興関連以外	計	
予 算 額	△171億8,990万0千円	25億3,069万8千円	△146億5,920万2千円	
財 源 内 訳	国県支出金	△172億 400万0千円	3億5,591万8千円	△168億4,808万2千円
	地 方 債	—	8億8,330万0千円	8億8,330万0千円
	その他特定	—	—	—
	一 般 財 源	1,410万0千円	12億9,148万0千円	13億 558万4千円

○一般財源内訳

(特定の財源 ⇒ 一般財源振替)

- ・基金繰入金 △1億5,020万6千円
- ・財産売払収入 1億9,700万0千円
- ・寄附金 100万0千円

(財源補てんの歳入)

- ・繰越金 12億5,778万6千円

平成31年度

福島市・財政政策関係資料集

2019年3月 26 日現在

福島市議会 社民党・護憲連合

現金出納簿

支出科目(資料購入費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
30 12 31	31	22,710	22,710	地方財政関係質疑応答集 345-354号
	31	4,320	27,030	地方財務辞典 14号
31 2 21	37	22,850	49,880	地方財政関係質疑応答集 355-364号
計		49,880	49,880	

領収書等添付用紙

No. (3 /)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しください。

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
: **社民党・護憲連合** 様

請求金額 円
22,710

お客様番号
[REDACTED]

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア取替用)

18,123円

257849

(お客様控)

平成30年12月31日までにお支払いをお願いします。請求書

: **社民党・護憲連合** 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 30年 11月 29日

ご請求額
¥22,710

お客様番号 [REDACTED]

請求書番号 **9837301**

商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額	
			千 円	円
地方財政関係質疑応答集	3.4.5 - 3.5.4	1	22	710

取引銀行
[REDACTED]

〒107-8555
東京都港区新橋1-2-11番17号
第一法規株式会社
代表取締役 中 英 弥
TEL 03-3541-203-695

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

領収書等添付用紙

振込金受領証 (金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
社民党・護憲連合
様

お取引の番号
[REDACTED]

金額 4,320

内消費税額 320

受取人
株式会社きよせい

振込先
[REDACTED]

[REDACTED]

かぎヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄

(CVS専用)

18.12.31

267840

(お客様控え)

※この領収書は、金融機関・コンビニエンスストアでの振込金受領にのみ有効です。他の用途には使用できません。

請求書

社民党・護憲連合

様 平成30年12月13日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)



株式会社きよひ

代表取締役 成吉 社

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。
 (010700015435)

ご請求額 ¥4,320.-

お得意様No (請求No) [Redacted]

お支払は平成31年2月28日までにお願いいたします。

E

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
地方財務事典	14	1	4320	4320	

(振込先)

[Redacted] カ)キョウセイ
 シヤミントウ・コウケンロンコウ

(振込項目)

(1189)

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (87)

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人
第一法規株式会社

払込人
: 社民党・護憲連合 様

請求金額 円
22,850

お客様番号
[REDACTED]

受領印

収入印紙

31.2.21

73196

(お客様控)

平成31年 2月28日までにお支払いをお願いします。 **請 求 書**

: **社民党・護憲連合** 様

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

平成 31年 1月 31日

〒107-8331
東京都港区赤坂1-2-11番17号
第一法規株式会社
代表取締役 中英 弥
03-3424-203-695

ご請求額	¥22,850	お客様番号	[REDACTED]	請求書番号	9924183	取引銀行	[REDACTED]
商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額				
地方財政関係質疑応答集	3.5.5-3.6.4	1	千 円 22850				

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 1)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
30 4 9	1	34,236	34,236	印刷機リース料 4月分
	5 7 6	34,236	68,472	印刷機リース料 5月分
	31 7	2,621	71,093	電話料金5月請求分
	31 8	4,560	75,653	NHK 平成30年4月~平成30年5月
	6 7 9	34,236	109,889	印刷機リース料 6月分
	7 9 10	34,236	144,125	印刷機リース料 7月分
	9 11	2,659	146,784	電話料金6月請求分
	9 12	4,560	151,344	NHK 平成30年6月~平成30年7月
	8 7 14	34,236	185,580	印刷機リース料 8月分
	8 15	2,622	188,202	電話料金7月請求分
	28 16	2,631	190,833	電話料金8月請求分
	28 17	4,560	195,393	NHK 平成30年8月~平成30年9月
	9 7 18	34,236	229,629	印刷機リース料 9月分
	10 8 19	2,657	232,286	電話料金9月請求分
	9 20	34,236	266,522	印刷機リース料 10月分
	11 6 23	2,621	269,143	電話料金10月請求分
	6 24	4,560	273,703	NHK 平成30年10月~平成30年11月
	7 25	34,236	307,939	印刷機リース料 11月分
	12 5 27	2,639	310,578	電話料金11月請求分
	7 28	34,236	344,814	印刷機リース料 12月分
	計	344,814	344,814	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (/)

領 収 書

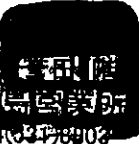
社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年4月分 リース代

2018年 4月 9日

福島市旭町2-27 サクシー 
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)78902

契約 NO. _____

賃貸借(リース)契約書

平成 29 年 4 月 1 日

賃借人 (甲)

住 所 福島県福島市旭町 3 番 1 号 市役所 7 階

氏 名 社民党 護国会 団長 羽田 房男

賃貸人 (乙)

住 所 福島県福島市旭町 2-27 サクシード誉田 1F

氏 名 有限会社 永野教材社
福島営業所
所 長 大橋 稔

甲と乙は、次の通り契約します。
この契約の成立を証するために本書 2 通を作成し、甲乙
各 1 通を保有します。

(目的)

第1条 乙は、第2条記載の条件（以下「賃貸借」という。）を甲へ賃貸し、甲はこれを賃借する。

(賃貸借物件)

第2条 賃貸借物件は、別表（2）項記載の通りとする。

(設置場所)

第3条 賃貸借物件の設置場所は、別表（3）項記載の通りとする。

(賃貸借期間)

第4条 賃貸借期間は、別表（4）項記載の通りとする。ただし、甲乙協議の上、本契約を更新することができる。

(賃貸借料)

第5条 賃貸借料は、別表（5）項記載の通りとする。ただし賃貸借物件に対する公租公課に変動を生じた場合は、甲乙協議の上これを変更することができる。

(賃貸借料金の支払)

- 第6条
- ① 甲は、別表の（6）項記載の通り乙に支払うものとする。
 - ② 甲は、前項の期間内に支払わなかった場合は、政府契約の支払い遅延防止法に関する法律（昭和24年法律第256号）に定める支払遅延利息を乙に支払うものとする。

(賃貸借物件の受渡し)

- 第7条
- ① 乙の賃貸借物件の機能確認の為、賃貸借期間開始前に引き渡しを行う。その場合は賃貸借物件引き渡し日から契約開始日の前日まで、甲は当該物件を使用できるものとする。
 - ② 甲は乙の立会いのもとに賃貸借物件を検査のうえ受領するものとし、乙に対して物件受領書を交付するものとする。

(瑕疵担保)

第8条 前条の検査のとき賃貸物件に瑕疵があった場合、甲は乙に対して補修の請求をすることができる。

(賃貸借物件の保守点検)

- 第9条
- ① 保守点検：機械の使用に支障を起さぬよう乙の通常業務時間内に表記設置場所において行う。
 - ② 緊急修理：万一故障が生じた場合は甲の通知により乙は乙の通常業務時間内に表記設置場所に技術サービス担当を速やかに派遣し、修理する。

(賃貸借物件の借用および保全)

第10条 甲は、賃貸借物件を本来の用法に従い、善良な管理者の注意を持って使用するものとする。

(賃貸借物件の現状変更)

第 11 条 賃貸借物件について、甲はあらかじめ乙の承諾を得た場合を除き第 3 条の設置場所から移動、他の物件との付着、改造、その他性能機能について変更等現状を変更することはできないものとする。

(賃貸借物件の滅失等)

- 第 12 条 ① 賃貸借物件の引渡し以来、滅失、又は賃貸借物件が損傷して修理不能の場合、甲は書面で乙に通知するものとし、乙がこれを確認したときこの契約は終了するものとする。
- ② 前項の場合の損害等については、甲乙協議して定めるものとする。

(保険)

第 13 条 乙は賃貸借物件に対し、乙を被保険者とする動産総合保険を付するものとする。

(契約解除)

- 第 14 条 ① 甲又は乙は、相手方が正当な理由なくして本契約の条項に違反したときは、文書を持って通知し、本契約を解除することができる。
- ② 前項の場合の損害賠償等については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

(返還)

第 15 条 本契約が第 13 条により解除された場合、甲は速やかに賃貸借物件を乙に返還する。

なお、返還に伴う費用は解除された相手方の負担とする。

(権利・義務の譲渡制限)

第 16 条 乙は、本契約の存続中、甲の承諾なしに賃貸借物件及び本契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、物件に担保権又は、その他の権利を設定することはできない。

(疑義の決定)

第 17 条 本契約に定めない事項については、必要に応じ甲乙協議して定めるものとする。

別 表

(1) 件 名	社民党・護憲連合カラー印刷機賃貸借(リース)契約			
(2) 賃貸借物件	オルフィス FW5231			
(3) 設置場所	社民党・護憲連合 (福島市五老内町3番1号)			
(4) 賃貸借期間	開始日	平成29年 4月 1日		
	終了日	平成31年 7月 31日		
	期 間	28カ月		
(5) 賃 貸 借 料		賃貸借料	消費税額	合計
	29年度 4月～3月	380,400 円	30,432 円	410,832 円
	30年度 4月～3月	380,400 円	30,432 円	410,832 円
	31年度 4月～7月	126,800 円	10,144 円	136,944 円
	月 額	31,700 円	2,536 円	34,236 円
(6) 賃貸借料の 支 払	乙は当月の賃貸借料を 翌月初日に甲に請求する。 甲は請求書を受領した日から30日以内に支払う。			
(7) 保守点検料金	上記(5)の賃貸借料に、契約期間の定期点検等保守費用を 含むものとする。			
(8) 特約事項				
(9) 送 付 先				

個人情報取扱特記事項

- 1 乙は、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を取り扱わなければならない。
- 2 乙は、業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は業務以外の目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。
また、乙は、業務に従事している者に対し、当該業務に関して知り得た個人情報をその在職中及び退職後において他人に知らせ、又は業務以外の目的に使用してはならないことなど個人情報の保護に関して必要な事項を周知させるものとする。
- 3 乙は、業務を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適性かつ公正な手段により収集しなければならない。
- 4 乙は、業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- 5 乙は、業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 6 乙は、業務に関する個人情報の管理責任者を定め、業務に関し個人情報を取り扱う事務に従事するものを最小限の者に限定し、当該従事者を甲に報告しなければならない。また、乙は、それらの者以外に、業務に関し個人情報を取り扱う事務を行わせてはならない。
- 7 乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を行うために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。
- 8 乙は、業務に使用する電子計算機を、情報漏えい等の対策が十分なされたものに限定しなければならない。また、乙は、従事者の所有に帰する電子計算機を業務に使用させてはならない。
- 9 乙は、業務のうち個人情報を取り扱う部分（以下「個人情報取扱事務」という。）について、甲の指示する場所で行わなければならない。また、乙は、甲の指示または承諾があるときを除き、前項の場所から業務に関し取り扱う個人情報が記録された資料等を持ち出してはならない。
- 10 乙は、業務の処理に伴い、個人情報が記録された資料、成果物等を運搬する必要があるときは、個人情報の漏えい、紛失又は滅失等を防止するために必要な措置を講じなければならない。
- 11 乙は、甲が指定する保管場所及び保管方法により個人情報を保管しなければならない。

- 12 乙は、業務を行うために甲から提供を受け、又は自らが収集した個人情報
が記録された資料等をこの契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡す
ものとする。ただし、甲が別に指示したときは、この限りでない。
- 13 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れがあることを知っ
たときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
- 14 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の管理状況等について、実地に調
査し、又は乙に対して必要な報告を求めることができる。
- 15 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の適切な管理を確保するために必
要な指示を行うことができる。
- 16 乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を第三者に委託してはならない。
また、乙は、甲の承諾に基づき個人情報取扱事務を第三者に委託する時
は、この契約により乙が負う個人情報の取り扱いに関する業務を再委託先
に遵守させなければならない。
- 17 乙又は乙の従事者(乙の再委託先及び乙の再委託先の従事者を含む。)の責め
に帰すべき事由により、業務に関する個人情報の漏えい、不正利用その他
の事故が発生した場合、乙はこれにより第三者に生じた損害を賠償しなけ
ればならない。この場合において、甲が乙に代わって第三者の損害を賠償
した場合には、乙は遅延なく甲の求償に応じなければならない。
- 18 業務に関する個人情報について、乙による取扱が著しく不適切であると甲
が認めたときは、甲はこの契約の全部又は一部を解除することができる。
この場合の違約金は別に定めるところによる。

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年5月分 リース代

2018年 5月 7日

福島市旭町2-27 サクシー印刷機株式会社
有限会社 水野教材社福島営業部
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)78303

領 収 書 等 添 付 用 紙

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等



お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

平成 30 年 5 月分

¥ 2, 621

うち、消費税等

194円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入
印紙
貼付
欄

18.5.31

18.5.31

231099

領
収
日
付
印

(お客さま)

NTT東日本 東日本電信電話株式会社 宮城事業部

T.B.L (黒科) 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01585 01440 00*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



平成 30 年 5 月 20 日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのおかけください。



料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成 30 年 5 月 分	ご請求額 (Charge) 2,621 円	お支払期限 (Due Date) 平成 30 年 6 月 5 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,621 2,621	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ 電話受付
午前9時~午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収書等添付用紙


放送受信料	
払込受領証	
(金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	
社民党・護憲連合 様	
お客様番号	
[REDACTED]	
金額	4560 円
お支払期間	
平成30年 4月	
～	
平成30年 5月	
受取人	
本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。	
日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号	
福島放送局営業部	
024-526-4623	
領収日附印	
(金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	
金融機関・CVS→お客様	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側の枚だけをお出しください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60042725-1/1-80-3810409900042725#
#521804200009944560

■DM番号

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いいたします。

NHK 放送受信料請求書

平成30年 4月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK日本放送協会
会長 上野田 良一

社民党・護憲連合 様

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 平成 年 月 平成 年 月 30. 4 ~ 30. 5	請求書No. 0000006
請求分内訳			左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
			ご契約件数 衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
衛星 1	4,560	30. 4 ~ 30. 5	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (9)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年6月分 リース代

2018年 6月 7日

福島市旭町2-27 サクシード菅田印刷
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8138

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年7月分 リース代

2018年 7月 9日

福島市旭町2-27 サクシード菅沼物産
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8150

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (//)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額
平成 30 年 6 月分
¥ 2, 6 5 9
5% 消費税加算 196円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	ミニストップ 福島新浜店	領 収 日 付 印
	30.7.09	
	73196	

(お客さま)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992

受付先: 千983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01455 01376 00*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

平成 30 年 6 月 20 日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護国連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。



料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成 30 年 6 月 分	ご請求額 (Charge) 2,659 円	お支払期限 (Due Date) 平成 30 年 7 月 5 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	2,649		
NTTコミュニケーションズご利用分	10		
(合計)	2,659		
詳細については、ご利用料金内訳書をご覧ください。			

料金お問い合わせ 電話受付


午前9時~午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休業とさせていただきます。

営業時間

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。


領収書等添付用紙

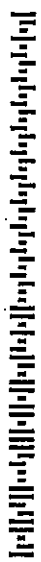
放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	■■■■-■■■■-■■■■
金額	4560 円
お支払期間	平成30年 6月 ~ 平成30年 7月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS印貼付欄)	
	
金融機関・CVS→お客様	

この用紙は、郵局でのお支払いは、左欄の振込口座にお振込みください。


NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
 福島市
 五老内町
 3-1 福島市役所内
 社民党・護憲連合 様





100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
 60004196-1/1-80-5820409900004196#
 #021806200009944560

■DM番号 

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
 〒960-8588
 福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
 受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)


下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

平成30年 6月20日

社民党・護憲連合 様

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
 NHK日本放送協会
 〒100-8585 東京都千代田区千代田1-1-1

お客様番号 	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 平成 年 月 平成 年 月 30. 6 ~ 30. 7	請求書No. 0000004
請求分内訳			左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。
			ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
			ご契約件数 衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)	期間	備考
衛星 1	4,560	30. 6 ~ 30. 7	2か月

お問い合わせ先
 福島放送局営業部
 電話 024-526-4623

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年8月分 リース代

2018年 8月 7日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8363

領 収 書 等 添 付 用 紙

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

平成 30 年 7 月分

¥ 2, 6 2 2

うち、消費税相当額

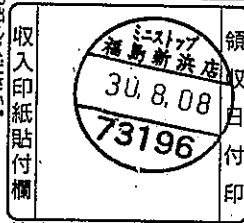
1 9 3 円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

TEL 0120-002-992
(無料)

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01559 01417 00*

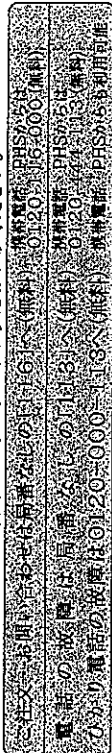
コーン NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



平成 30 年 7 月 22 日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。



日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 ご請求番号	(024)533-7615	ご請求年月 平成 30 年 7 月 分	請求額 (Charge) 2,622 円	お支払期限 (Due Date) 平成 30 年 8 月 6 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分	2,612			
NTTコミュニケーションズご利用分 (合計)	10 2,622			
詳細についてはご利用料金内訳書をご覧ください。				

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

営業時間	料金お問い合わせ電話受付
	午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収書等添付用紙

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

XXXXXXXXXX

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金額

平成 30 年 8 月分

¥ 2, 631

うち、消費税相当額

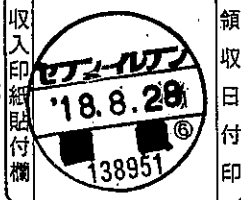
194円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (17)


放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 社民党・護憲連合 様	
お客様番号 [REDACTED]	
金額	4560 円
お支払期間 平成30年 8月 ~ 平成30年 9月	
受取人 本証は放送受信料の預取証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会 [REDACTED]	
お問い合わせ先・電話番号 福島放送局営業部 024-526-4623	
領収日附印 (金融機関・CVS取入印紙貼付欄)	
金融機関・CVS→お客様	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側の枚だけを出してください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60003499-1/1-80-4830409900003499#
#221808200009944560

DM番号 [redacted]

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

平成30年 8月20日
東京都区部南二丁目2番11号
NHK日本放送協会 会長 上野田 良

社民党・護憲連合 様

お客様番号 [redacted]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 平成 年 月 平成 年 月 30. 8 ~ 30. 9	請求書No. 0000004
請求分内訳			左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
			ご契約件数 衛星契約 1

ご契約件数	衛星	金額(円)	期間	備考
1		4,560	30. 8 ~ 30. 9	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年9月分 リース代

2018年 9月 7日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8140

領 収 書 等 添 付 用 紙

電話料金等領収証 (Receipt)

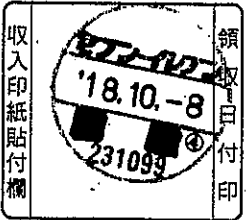
ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額
平成 30 年 9 月分
¥ 2, 6 5 7
55. 消費税別当額 196円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

NTT東日本

東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
(無料)

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用コード 10100121001-01531-01398-00*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。



平成30年 9月20日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成30年 9月分	ご請求額 (Charge) 2,657 円	お支払期限 (Due Date) 平成30年10月5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	2,657	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)	2,657		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金をお問い合わせ電話受付
午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

営業時間

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年10月分 リース代

2018年 10月 9日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8553

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (23)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額
平成 30 年 10 月分
¥ 2, 6 2 1
うち、消費税相当額 194円

東日本電信電話株式会社
宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄	ニシキ 稲島新装店	領 収 日 付 印
	30.11.06	
	73196	

(お客さま)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部



TEL 0120-002-992
(無料)
受付先: 千983-0841



仙台市宮城野区 原町
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
私箱第2号

社用 101001211001 01422 01303 00*
コード NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-BIII)

平成 30年 10月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの115761 (無料) 詳情電話: 0120-016000(無料)
電話の形質は局番なしの115761 (無料) 詳情電話: 0120-016000(無料)
ひかり電話の範囲は0120-000-1157 (無料) 詳情電話: 0115からご利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客様電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成 30年 10月 分	ご請求額 (Charge) 2,621 円	お支払期限 (Due Date) 平成 30年 11月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本利用分 (合計)	2,621	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり
約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

営業時間	料金お問い合わせ電話受付
	午前9時～午後5時 ※土曜: 日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収書等添付用紙

No. (24)

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名 社民党・護憲連合 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 4560 円
お支払期間 平成30年10月 ～ 平成30年11月
受取人 本票は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号 福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS取入印紙貼付欄)

ゆうちょ、銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側2枚だけをお出しください。



金融機関・CVS→お客様

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年11月分 リース代

2018年 11月 7日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (27)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

平成 30 年 11 月分

¥2,639

うち、消費税相当額

195円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄	18.12.5	領収日付印
	67849	

(お客さま)



東日本電信電話株式会社
宮城事業部



T.E.L. 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用コード 101001211001 01069 00974 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

960-8111

福島市五老内町3-1
福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは別番公口のみ0120-676 (無料) 特設電話 PHSからは0120-444-153 (無料)
電話の故障・通話止まりの時は0120-444-153 (無料) 特設電話 PHSからは0120-444-153 (無料)
ご不明な点・お問い合わせは0120-990-1113 (無料) 特設電話 PHSからは0120-990-1113 (無料) 特設電話 PHSからは0120-990-1113 (無料)

平成30年11月20日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成30年11月分	ご請求額 (Charge) 2,639	お支払期限 (Due Date) 平成30年12月5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	せ
東日本利用分	2,639		
(合計)	2,639	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ 電話受付
午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2018年12月分 リース代

2018年 12月 7日

福島市旭町2-27 サクシー印刷機
有限会社 水野教材社福島支店
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8800

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (29)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

平成 30 年 12 月分

¥ 2, 6 6 0

うち、消費税相当額

196円

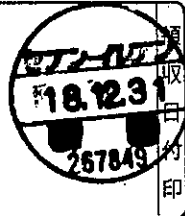
東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入
印紙
貼付
欄



領
収
日
付
印

(お客さま)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部



〒0120-002-992
〒983-0841
仙台市宮城野区 原町
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
私書箱2号
社用 101001211001 01401 01287 00*
〒0120-002-992
NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

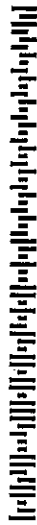
平成 30 年 12 月 22 日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの0116 (有料) 情報電話 PHSから0120-116-000 (無料)
電話の故障は、局番なしの0118 (無料) 障害電話 PHSから0120-473-113 (無料)
心かけ電話の故障は0120-000-118 (無料) 障害電話 PHSから0120-473-113 (無料)

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7615	ご請求年月 平成 30 年 12 月 分	ご請求額 (Charge) 2,660 円	お支払期限 (Due Date) 平成 31 年 1 月 7 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本一利用分	2,639		
NTTコミュニケーションズご利用分 (合計)	21 2,660		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり
約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。


料金お問い合わせ電話受付
午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-G0 6050-001-001-03 *
60003898-1/1-80-3850409900003898#
#621812200009944560

■DM番号 ■■■■■■

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

平成30年12月20日
東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK日本放送協会
会長 上野田 良一

社民党・護憲連合 様

お客様番号 ■■■■■-■■■■■-■■■■■	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 平成 年 月 平成 年 月 30.12 ~ 31.1	請求書No. 0000004
請求分内訳		ご契約件数	左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。 <small>ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。</small>
			衛星契約 1

ご契約件数	衛星	金額(円)	期間	備考
1		4,560	30.12 ~ 31.1	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (33)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年1月分 リース代

2019年 1月 7日

福島市旭町2-27 サクシー株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領収書等添付用紙

No. (34)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

[Redacted]

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金額

平成 31 年 1 月分
¥2,700

うち、消費税相当額

199円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入
印紙
貼付
欄



領
収
付
印

(お客さま)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
 (無料) 遠付先: 千983-0841
 仙台市宮城野区・原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用コード 101001211001 00947 00864 00*
NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-Bill)

960-8111
 福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
 福島市議会 社民党 護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番を必ず0120-002-992(無料) 請求番号 PIS75757
 電話の故障は局番を必ず0120-002-992(無料) 原非電話 PIS75757
 ひかり電話の故障は0120-000-113(無料) 請求番号 PIS75757 利用可能

平成 31 年 1 月 20 日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 **0120-002-992** (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成 31 年 1 月 分	ご請求額 (円)	お支払期限 (Due Date) 平成 31 年 2 月 5 日
NTT東日本ご利用分	2,657		
NTTコミュニケーションズご利用分 (合計)	43 2,700		
詳細については「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。	営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。
料金お問い合わせ 電話受付	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年2月分 リース代

2019年 2月 7日

福島市旭町2-27 サクシード管理有限
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8800

領収書等添付用紙

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金額

平成 31 年 2 月分
¥2,657

うち、消費税相当額

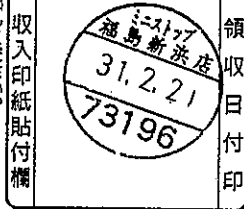
196円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
 受付先: 千983-0841
 仙台市宮城野区 原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用 101001211001 01415 01302 00*
NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-Bill)

960-8111

福島市役所 3階
 福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの16桁(無料) 請求電話: PHSからは0120-767-0007(無料)
 電話の故障は局番なしの13桁(無料) 事務所: PHSからは0120-4244-1333(無料)
 ひかり電話の故障は0120-000-1133(無料) 特種電話: PHSからは利用可能

平成 31 年 2 月 18 日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 **0120-002-992** (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成 31 年 2 月 分	ご請求額 (Charge) 2,657 円	お支払期限 (Due Date) 平成 31 年 3 月 5 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	2,657		
(合計)	2,657	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

営業時間
午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

料金お問い合わせ電話受付

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領収書等添付用紙

No. (39)

領 収 書 平成 3 / 年 3 月 / 日

No. D 002938

社民党護憲連合 様

金 額			百	十	万	千	百	十	円
					7	9	3	9	60-

上記金額正に領収いたしました

内訳

印刷機代

(有)水野教社
リソー・システム

須賀川市大黒町211 TEL.024-926-2177(代)
郡山市安積4丁目111 TEL.024-946-5321
福島市旭町2-27 サクソードホールF TEL.024-531-8139



*社印無きものは無効

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (40)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2019年3月分 リース代

2019年 3月 7日

福島市旭町2-27 サクシード印刷機
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (43)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額
平成 31 年 3 月分
¥ 2, 6 6 7
うち、消費税等当額 1 9 7 円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄	19.4.-8	領収日付印
	350059	

(お客さま)

NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
(無料) 0120-002-992
送付先: 〒983-0841
仙台市宮城野区 原町
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
私書箱2号
社用 101001211001 00942 00864 00*
コード NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



平成 31 年 3 月 20 日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

ご注文・お問い合わせは煩雑なしの16じく(加付) 携帯電話 PHSからは
0120-1164000(無料)
電話の故障は両書なしの13じく(無料) 携帯電話 PHSからは
0120-224444(3じく(無料))
ひかり電話の故障は0120-000-1113じく(無料) 携帯電話 PHSからは6利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 平成 31 年 3 月分	ご請求額 (Charge) 2,667 円	お支払期限 (Due Date) 平成 31 年 4 月 5 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	2,667		
(合計)	2,667	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただきます。

料 金 お 問 い 合 わ せ 電 話 受 付
午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

領 収 書 等 添 付 用 紙


No. (44)


放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 社民党・護憲連合 様	
お客様番号 [REDACTED]	
金額	4560 円
お支払期間 平成31年・2月 ~ 平成31年 3月	
受取人	日本放送協会 [REDACTED]
<small>本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。</small> お問い合わせ先・電話番号 福島放送局営業部 024-526-4623	
領収日附印 (金融機関・CVS紙貼付欄) 	
金融機関・CVS→お客様	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側の枠だけをお出しください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
 福島市
 五老内町
 3-1 福島市役所内
 社民党・護憲連合 様





100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
 60003422-1/1-80-1960409900003422#
 #521902200009944560
 ■DM番号

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
 〒960-8588
 福島市早稲町1-2
 電話 024-526-4623
 受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

平成31年 2月20日
 東京都渋谷区神南二丁目2番1号
 日本放送協会
 会 長 上 田 良

社民党・護憲連合 様

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 平成 年 月 平成 年 月 31. 2 ~ 31. 3	請求書No. 0000004
請求分内訳			左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。 ご請求期間の内容とは異なる場合があります。
			ご契約件数 衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
衛星 1	4,560	31. 2 ~ 31. 3	2か月

お問い合わせ先
 福島放送局営業部
 電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (45)


電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額
2019年 4月分
¥2,621
うち、消費税相当額 194円

東日本電信電話株式会社
宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収 入 貼 付 欄		領 収 日 付 印
-----------------------	---	-----------------------

(お客さま)

NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01434 01316 00*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

960-8111

福島市役所 3階
福島市議会 社民党 護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのおかけください。

ご請求書お問い合わせは同番号の0120-002-992(無料)	電話番号:PHSは0120-002-992(無料)
電話の代金は同番号の0120-002-992(無料)	電話番号:PHSは0120-002-992(無料)
ひかり電話の代金は0120-002-992(無料)	電話番号:PHSは0120-002-992(無料)

2019年 4月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615	ご請求年月 2019年 4月分	ご請求額 (Charge) 2,621円	お支払期限 (Due Date) 2019年 5月 8日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,621	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

料金お問い合わせ電話番号受付
営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。